

日本私立学校振興・共済事業団
助成業務に関する令和元年度計画業務実績自己評価書

令和2年6月30日

日本私立学校振興・共済事業団

1. 評価対象に関する事項		
法人名	日本私立学校振興・共済事業団	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	担当課、責任者
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項	

4. その他評価に関する重要事項	

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		B (自己評価)	B (自己評価)			
評価に至った理由	各事業の項目別評価はA評価5項目、B評価38項目としており、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※ 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30 年度	令和元 年度自 己評価	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 補助事業	B○ 重	B○ 重	—	—	—	1-1	
（1）補助金の適正な配分	B	B	—	—	—		
（2）補助金の適切な配分のための取組	B	B	—	—	—		
（3）補助金申請段階のミスの防止を図る取組等	B	B	—	—	—		
2. 貸付事業	B	B	—	—	—	1-2	
（1）学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付	B	B	—	—	—		
（2）貸付事業の安定的な運営を図るための取組	A	A	—	—	—		
3. 経営支援・情報提供事業	B○ 重	B○ 重	—	—	—	1-3	
（1）教育改革及び経営改善等に向けた支援の取組	B	B	—	—	—		
（2）教育及び経営に関する情報の分析・提供	A	B	—	—	—		
4. 寄付金事業	B重	B重	—	—	—	1-4	
（1）財政基盤確立に向けた利用促進のための取組	A	A	—	—	—		
（2）寄付金を確保するための取組	B	B	—	—	—		
5 学術研究振興基金・資金事業	B	B	—	—	—		
2. 業務運営の効率化に関する事項							
1 効率的な業務運営体制の確立	B	B	—	—	—	2-1	
2 経費等の見直し・効率化	B	B	—	—	—	2-2	
（1）予算の執行状況の定期的な精査	B	B	—	—	—		
（2）経費の見直し、効率化	B	B	—	—	—		
（3）自己収入の確保	A	A	—	—	—		
3 契約の適正化	B	B	—	—	—	2-3	
（1）一般競争入札の状況	B	B	—	—	—		
（2）一者応札の改善に向けた取組	B	B	—	—	—		
（3）契約状況の監事による監査とその公表	B	B	—	—	—		

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30 年度	令和元 年度自 己評価	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
3. 財務内容の改善に関する事項							
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	B	B	—	—	—	3-1	
（1）収支計画に沿った適切な運営	B	B	—	—	—		
（2）自己収入確保の状況・当期純損失の発生解消	B	B	—	—	—		
2 財務内容の管理の適正化	B	B	—	—	—	3-2	
（1）経費配分、業務運営の効率化	B	B	—	—	—		
（2）財務状態の健全性確保	A	A	—	—	—		
3 人件費の適正化	B	B	—	—	—	3-3	
4 予算、収支計画及び資金計画	B	B	—	—	—	3-4	
5 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	3-5	
4. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制に関する事項	B	B	—	—	—	4-1	
（1）法人のミッションの周知徹底	B	B	—	—	—		
（2）内部監査の充実・強化	B	B	—	—	—		
（3）リスク管理	B	B	—	—	—		
2. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	—	—	—	4-2	
（1）セキュリティ研修	B	B	—	—	—		
（2）セキュリティ監査	B	B	—	—	—		
3 事業に関する情報開示	B	B	—	—	—	4-3	
（1）ホームページ等を活用した情報開示	B	B	—	—	—		
（2）公表資料のホームページへの掲載	A	A	—	—	—		
4 施設・設備に関する事項	B	B	—	—	—	4-4	
5 人事に関する事項	B	B	—	—	—	4-5	
6 研修等助成に関する事項	—	—	—	—	—	4-6	
7 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	4-7	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、平成 30 年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評価とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 補助事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標 6 私学の振興 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第 23 条第 1 号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」にも掲げられており、喫緊の課題であるため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0157

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
アンケート 理解度 (全体)	計画値	90.0%以上	90.0%	90.0%以上	90.0%以上				予算額（千円）	317,614,189	318,296,484				
	実績値		98.4%	98.3%	98.3%					決算額（千円）	318,838,888	318,538,567			
	達成度		109.3%	109.2%	109.2%						経常費用（千円）	318,837,697	318,514,246		
説明会 実施回数 (実践編)	計画値	9回以上		9回以上	9回以上				経常利益（千円）	-389,306		-406,322			
	実績値		9回	10回	10回					行政サービス実施 コスト（千円）	315,305,082	315,674,015			
	達成度			111.1%	111.1%						従事人員数	23	25		
説明会 実施回数 (基礎編)	計画値	8回以上		8回以上	8回以上										
	実績値		8回	8回	8回										
	達成度			100.0%	100.0%										

※元年度より、「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」を記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価											
				業務実績	自己評価	評価											
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 補助事業</p> <p>(1) 各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守した適正な配分を行う。</p> <p>(2) 文部科学省の政策に沿って、配分方法を適時適切に見直すとともに、各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等に応じた増減の厳格化など、一層のメリハリある配分・重点支援を実施する。併せて、補助金の効果的・効率的な交付に資するため、補助事業の効果検証を行う。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1) 各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守し、必要に応じて取扱要領、配分基準を改正し、適正な配分を行う。</p> <p>(2) 補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>① 文部科学省の政策に沿って、文部科学省と協議を行い、配分の方法を適時適切に見直すとともに、各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況等に応じた増減の厳格化など、一層のメリハリある配分・重点支援を</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 補助事業</p> <p>(1) 各私立大学等に対する補助金の交付については、関係法令及び交付要綱等を遵守し、必要に応じて取扱要領、配分基準を改正し、適正な配分を行う。</p> <p>(2) 補助金の適切な配分を行うため、以下の取組を行う。</p> <p>① 一般補助において、定員未充足に対する調整係数による減額の強化、教育の質に係る客観的指標を本格的に導入するとともに、特別補助における交付要件・対象、選定方法の見直しを行う。</p>	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各私立大学等に対する適正な補助金の配分が行われたか。 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 各私立大学等に対する適正な補助金の配分が行われたか。 <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の政策に沿った配分方法の見直し、メリハリのある配分が行われたか。また、補助事業の効果検証が行われたか（有識者の意見を参考に判断する） <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況：平成 29 年度実績値（又は平成 30 年度実 	<p>1 補助事業</p> <p>(1) 交付要綱の改正、配分方法の見直し等により、取扱要領及び配分基準を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一次交付時改正（11 月 14 日） 最終交付時改正（2 年 3 月 11 日） <p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p>① 元年度の配分方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立大学等改革総合支援事業について、特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するため、次のとおり見直した（一般補助・特別補助）。 <p>【タイプ及び選定校数】</p> <table border="0"> <tr> <td>タイプ 1「特色ある教育の展開」</td> <td>…175 校程度</td> </tr> <tr> <td>タイプ 2「特色ある高度な研究の展開」</td> <td>… 40 校程度</td> </tr> <tr> <td>タイプ 3「地域社会への貢献」</td> <td>…165 校程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(20～40 グループ含む)</td> </tr> <tr> <td>タイプ 4「社会実装の推進」</td> <td>… 80 校程度</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 配分基準の「学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合による増減率表」における定員未充足の学部等に対する増減率表に 	タイプ 1「特色ある教育の展開」	…175 校程度	タイプ 2「特色ある高度な研究の展開」	… 40 校程度	タイプ 3「地域社会への貢献」	…165 校程度		(20～40 グループ含む)	タイプ 4「社会実装の推進」	… 80 校程度	<p>1 補助事業</p> <p>(評定) B</p> <p>(1) 補助金の適正な配分</p> <p>(評定) B</p> <p><評定の根拠></p> <p>交付要綱の改正、配分方法の見直し等により、取扱要領及び配分基準を改正し、適正な配分を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p> <p>(2) 補助金の適切な配分を行うための取組</p> <p>(評定) B</p> <p><評定の根拠></p> <p>一般補助においては、定員未充足の学部等に対する増減率、教育の質に係る客観的指標による増減率の調整を強化することで、メリハリある配分を行った。</p> <p>特別補助においては、交付要件・対象を見直し、また、一部の採択制項目において、選定方法の見直しを行った。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評価</p>	
タイプ 1「特色ある教育の展開」	…175 校程度																
タイプ 2「特色ある高度な研究の展開」	… 40 校程度																
タイプ 3「地域社会への貢献」	…165 校程度																
	(20～40 グループ含む)																
タイプ 4「社会実装の推進」	… 80 校程度																

	実施する。	<p>②入学定員のより厳格な管理及び学生確保に向けたより一層の努力を促すため、配分方法の見直しを行う。</p>	<p>績値)を基準とする。</p> <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の政策に沿った配分方法の見直し、メリハリのある配分が行われたか。また、補助事業の効果検証が行われたか：有識者の意見を参考に判断する。 補助金の配分の基礎となる各私立大学等の教育研究の質の向上に資する取組、定員充足の状況、教育情報・財務情報の公表状況について、増減の厳格化など一層メリハリある配分・重点支援を実施した効果を検証することから、平成29年度実績値(又は平成30年度実績値)と比して、改善状況を毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 <p><重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> 私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」にも掲げられており、喫緊の課題であるため、重要度を「高」とする。 	<p>ついて、更なる強化を図るよう見直した(一般補助)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年度から導入した「教育の質に係る客観的指標による増減率」について、客観的指標を見直すとともに、増減率の調整を強化して、メリハリある資金配分を実施するよう見直した(一般補助)。 積極的な情報の公開を促進するため、「情報の公表の実施状況による増減率」において、公表していない大学等について減額を強化するとともに、新たな公表項目を追加するよう見直した(一般補助)。 特別補助に関する減額条件について、以下のとおり見直した。 <ul style="list-style-type: none"> * 次の1から3までの全てに該当する場合、特別補助の交付対象外とする。また、1及び2に該当する場合は特別補助の50%を減額して交付する。 <ol style="list-style-type: none"> 貸借対照表の「運用資産-外部負債」が直近の決算でマイナス 事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近3か年の決算で連続マイナス 直近3か年において連続して、収容定員充足率が80%未満 * 教育の質に係る客観的指標の増減率が▲3%、▲4%、▲5%の大学等について、それぞれ25%、50%、75%を減額して交付する。 * 収容定員充足率(在籍学生数の収容定員に対する割合)が90%未満の大学等について、下表のとおり減額して交付する。 <table border="1" data-bbox="1323 1094 2018 1325"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>地方</th> <th>その他の地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容定員充足率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>80%以上 90%未満</td> <td>▲5%</td> <td>▲10%</td> </tr> <tr> <td>70%以上 80%未満</td> <td>▲10%</td> <td>▲20%</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>▲15%</td> <td>▲30%</td> </tr> </tbody> </table> 特別補助の配分方法について、大学等の規模別の要素を導入するよう見直した。 私立大学等経営強化集中支援事業(30年度から3年間の継続支援)の選定について、30年度に採択された50校に対して、経営改革計画に基づく進捗状況の評価する方法を見直した。 <p>②定員管理の厳格化</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学定員のより厳格な管理及び学生確保に向けたより一層の努力を促す観点から、入学定員充足率が0.9倍以上、1.0倍以下の場合に、下表により補助金の基準額を増額するよう見直した(一般補助)。 <p>【学部等ごとの入学定員に対する入学者数の割合(入学定員充足率)による増減率】</p> <table border="1" data-bbox="1273 1948 1997 1988"> <tr> <td>入学定員充足率</td> <td>100%~95%</td> <td>94%~90%</td> </tr> </table>	地域	地方	その他の地域	収容定員充足率			80%以上 90%未満	▲5%	▲10%	70%以上 80%未満	▲10%	▲20%	70%未満	▲15%	▲30%	入学定員充足率	100%~95%	94%~90%	<p>なし</p> <p><評定の根拠></p> <p>入学定員のより厳格な管理及び学生確保に向けたより一層の努力を促すため、配分方法を見直した。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	
地域	地方	その他の地域																						
収容定員充足率																								
80%以上 90%未満	▲5%	▲10%																						
70%以上 80%未満	▲10%	▲20%																						
70%未満	▲15%	▲30%																						
入学定員充足率	100%~95%	94%~90%																						

	<p>②補助金の効果的・効率的な交付に資するため、文部科学省と連携して、例として「授業料減免の実態調査」や「私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に関する調査研究」など、補助事業の効果検証を行う。</p>	<p>③補助金の効果的・効率的な交付に資するため、文部科学省と連携して「私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に関する調査研究」など、補助事業の効果検証のための取組を行う。</p>	<p><3 期中期評価：主な課題、指摘事項> 社会に求められている教育へのアクセス向上や大学教育の質の向上等の課題に対応するための方策や、補助事業の効果検証・その結果を踏まえた見直し等について、文部科学省と連携して、検討・実施することが求められる。</p>	<table border="1" data-bbox="1270 107 1997 153"> <tr> <td>増額割合</td> <td>+4%</td> <td>+2%</td> </tr> </table> <p>※医歯学部を除く</p> <p>③補助事業の効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 「私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に関する調査研究」については、16 法人 16 校に対して事例収集を実施し、事例集としてまとめた。各事例に関連した改革の成果を示す客観的数値データ（志願者数、在籍学生数、社会人学生数、外国人留学生数、就職率等）を学校ごとに経年比較し、その増減等の結果を踏まえ、補助事業の効果検証を進めるとともに、特筆すべき取組内容の類型化・分析等を行い、文部科学省に報告した。事例集は、私立大学等及び関係各所へ配布するとともに、ホームページに掲載した。 <table border="0" data-bbox="1299 688 1982 1129"> <tr> <td>・北海道地区</td> <td>北海道</td> <td>2 法人</td> <td>2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・東北地区</td> <td>宮城県</td> <td>2 法人</td> <td>2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・関東地区</td> <td>埼玉県</td> <td>1 法人</td> <td>1 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京都</td> <td>2 法人</td> <td>2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中部地区</td> <td>愛知県</td> <td>3 法人</td> <td>3 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・近畿地区</td> <td>大阪府</td> <td>2 法人</td> <td>2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中国地区</td> <td>鳥取県</td> <td>1 法人</td> <td>1 校</td> <td>（他に鳥取県庁）</td> </tr> <tr> <td>・九州地区</td> <td>長崎県</td> <td>2 法人</td> <td>2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大分県</td> <td>1 法人</td> <td>1 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>16 法人</td> <td>16 校</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「教育の質の保証に係る指標の調査研究」については、学識経験者から「教育の質に係る客観的指標」調査票における設問構成及び新たなアウトカム指標として導入した就職率の妥当性などについて、意見聴取を行うとともに、大学等から提出された調査票の回答を集計し、設問ごとに達成度を精査した。アウトカム指標として新たに導入した就職率については、調査票とは別にアンケートを実施し、状況を確認するなどして、指標の見直し等に係る検討材料の洗い出しを行い、文部科学省に報告した。 「授業料減免事業の実態」については、2 団体に対して事例収集を実施し、事例集としてまとめた。各事例に関連した改革の成果を示す客観的数値データを示すなどして、補助事業の効果検証を進め、文部科学省に報告した。事例集は、私立大学等及び関係各所へ配布するとともに、ホームページに掲載した。 <table border="0" data-bbox="1299 1724 1863 1850"> <tr> <td>・関東地区</td> <td>東京都</td> <td>ネットワーク多摩</td> </tr> <tr> <td>・北陸地区</td> <td>石川県</td> <td>大学コンソーシアム石川</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>2 団体</td> </tr> </table>	増額割合	+4%	+2%	・北海道地区	北海道	2 法人	2 校		・東北地区	宮城県	2 法人	2 校		・関東地区	埼玉県	1 法人	1 校			東京都	2 法人	2 校		・中部地区	愛知県	3 法人	3 校		・近畿地区	大阪府	2 法人	2 校		・中国地区	鳥取県	1 法人	1 校	（他に鳥取県庁）	・九州地区	長崎県	2 法人	2 校			大分県	1 法人	1 校			計	16 法人	16 校		・関東地区	東京都	ネットワーク多摩	・北陸地区	石川県	大学コンソーシアム石川		計	2 団体	<p><評定の根拠> 補助事業の効果検証のため、「私学助成を通じた私立大学の特色ある取組に関する調査研究」などにおいて事例収集・分析等を行い、文部科学省へ報告した。</p> <p><課題と対応> なし</p>	
増額割合	+4%	+2%																																																																		
・北海道地区	北海道	2 法人	2 校																																																																	
・東北地区	宮城県	2 法人	2 校																																																																	
・関東地区	埼玉県	1 法人	1 校																																																																	
	東京都	2 法人	2 校																																																																	
・中部地区	愛知県	3 法人	3 校																																																																	
・近畿地区	大阪府	2 法人	2 校																																																																	
・中国地区	鳥取県	1 法人	1 校	（他に鳥取県庁）																																																																
・九州地区	長崎県	2 法人	2 校																																																																	
	大分県	1 法人	1 校																																																																	
	計	16 法人	16 校																																																																	
・関東地区	東京都	ネットワーク多摩																																																																		
・北陸地区	石川県	大学コンソーシアム石川																																																																		
	計	2 団体																																																																		

<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、補助金の適正な使用を徹底するため、補助金説明会の充実等の取組を行い、各私立大学等の補助金制度への理解を深める。</p>	<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するために、補助金説明会の充実、申請書類の見直し等の取組を行い、各私立大学等の補助金制度への理解を深める。特に補助金説明会については、実践編を年間9回以上・基礎編を年間8回以上実施し、説明会資料を工夫・充実するなど内容の充実を図り、補助金説明会後に実施するアンケートにおける理解度を毎年度90%以上とする。</p>	<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するため、以下の取組を行う。</p> <p>① 補助金説明会について、参加者の習熟度やニーズ等に応じて、コース別の説明会として、実践編を9回以上・基礎編を8回以上実施する。その際、会計検査院実地検査における指摘例をもとに、申請ミスの発生要因を分析し再発防止に向けた説明内容を充実する。</p>	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金説明会の実施回数及びアンケートにおける理解度：実践編9回以上、基礎編8回以上（平成28年度実績値：実践編9回、基礎編8回）、理解度90%以上（平成28年度実績値：実践編94%、基礎編87.5%） アンケート結果を踏まえて説明会の内容の充実を図ったか <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金説明会の実施回数及びアンケートにおける理解度：達成された場合、B評価とする。 アンケート結果を踏まえて説明会の内容の充実を図ったか：達成された場合、B評価とする。 <p><3 期中期評価：主な課題、指摘事項></p> <p>会計検査院の検査報告における指摘事項の再発防止策については、学校法人に対し、事例も含めた文書での注意喚起などの取組を適時・適切に行っているが、依然として、指摘を受ける事案が生じていることから、補助金</p>	<p>(3) 補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するため、以下の取組を行った。</p> <p>① 私立大学等経常費補助金説明会の実施</p> <p>学校法人において補助金事務を初めて経験する者等を対象とした「基礎編」、補助金事務責任者を含む担当者等を対象とした「実践編」の2コースにより説明会を開催した。</p> <p>基礎編では、実践編と重複する項目は省き、補助金業務の初心者理解してほしい内容に重点を置いた「補助金制度の概要について」、「各種調査票（申請書類）と補助金事務の流れについて」及び「各種調査票（申請書類）と補助金計算の関係について」のプログラム構成とした。</p> <p>実践編では、配分方法の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の実地検査状況等について説明し、それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起した。</p> <p>特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を促した。</p> <p>また、より多くの参加者に周知するため、30年度と同様、全国7会場で開催し、基礎編を8回、実践編を10回実施した。</p> <p>その結果、参加法人数、参加人数は述べ1,408法人、5,110人となった。</p> <p>【基礎編】</p> <table border="1" data-bbox="1219 1360 2033 1797"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th colspan="2">会場</th> <th>参加法人数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月3日、5日</td> <td>東京</td> <td>文京学院大学</td> <td>243</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>6月11日</td> <td>仙台</td> <td>東北福祉大学</td> <td>31</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>6月13日</td> <td>岡山</td> <td>就実大学</td> <td>33</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>6月18日</td> <td>名古屋</td> <td>中京大学</td> <td>53</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>6月20日</td> <td>福岡</td> <td>福岡工業大学</td> <td>59</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>6月26日</td> <td>札幌</td> <td>北海学園大学</td> <td>28</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>7月2日</td> <td>京都</td> <td>京都産業大学</td> <td>98</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>545</td> <td>1,779</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	会場		参加法人数	参加人数	6月3日、5日	東京	文京学院大学	243	851	6月11日	仙台	東北福祉大学	31	98	6月13日	岡山	就実大学	33	87	6月18日	名古屋	中京大学	53	162	6月20日	福岡	福岡工業大学	59	184	6月26日	札幌	北海学園大学	28	85	7月2日	京都	京都産業大学	98	312	計			545	1,779	<p>(3) 補助金申請段階のミスの防止を図る取組等</p> <p style="text-align: right;">(評価) B</p> <p>(評価の根拠)</p> <p>「基礎編」及び「実践編」のコース別で説明会を開催し、実践編を10回、基礎編を8回と、目標の実践編9回以上・基礎編8回以上を達成できたこと、また、会計検査院の実地検査状況の説明において、不当事項として指摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解説することにより、注意を喚起し、再発防止を促した。</p> <p>(課題と対応)</p> <p>なし</p>	
開催日	会場		参加法人数	参加人数																																															
6月3日、5日	東京	文京学院大学	243	851																																															
6月11日	仙台	東北福祉大学	31	98																																															
6月13日	岡山	就実大学	33	87																																															
6月18日	名古屋	中京大学	53	162																																															
6月20日	福岡	福岡工業大学	59	184																																															
6月26日	札幌	北海学園大学	28	85																																															
7月2日	京都	京都産業大学	98	312																																															
計			545	1,779																																															

②補助金説明会の理解度等のアンケートを実施し、理解度を90%以上とする。また、アンケート結果を踏まえて説明会の内容の充実を図る。

③各私立大学等の実地調査を行い、補助金の適正な執行の確認を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。

の適正な申請等に向けて、引き続き、周知内容の充実を図るなどの取組が求められる。

<今後の課題・指摘事項>

補助金の申請段階のミスが発生していることから、引き続き、事案の発生要因の分析や、事業団のチェック機能を強化するための取組を含めた再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な申請に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。

【実践編】

開催日	会場		参加法人数	参加人数
6月4日、6日、7日	東京	文京学院大学	379	1,588
6月12日	仙台	東北福祉大学	42	180
6月14日	岡山	就実大学	49	165
6月19日	名古屋	中京大学	77	327
6月21日	福岡	福岡工業大学	75	339
6月27日	札幌	北海学園大学	29	136
7月3日、4日	京都	京都産業大学	212	596
計			863	3,331

両コースの参加法人数および参加人数合計	1,408	5,110
---------------------	-------	-------

②私立大学等経常費補助金説明会の理解度

補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は98.3%で目標値90%を超えた。

内訳は、基礎編が97.4%であり、実践編が98.7%であった。

また、昨年度に引き続きアンケートの回収方法を、後日、電子窓口にて提出してもらう方式にした結果、回収率が基礎編で94.4%、実践編で93.2%、合計93.6%となった。

③補助金交付法人への実地調査

補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、30法人39校に対して、事業団による実地調査及び会計検査院検査が過去4年間未実施、私立大学等改革総合支援事業もしくは経営強化集中支援事業の選定校、および補助対象となつてから一度も調査が行われていない学校を対象に実地調査を行った。

調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事項」と判断される事例はなかった。

また、調査時には申請内容と証憑書類等との照合とあわせて、補助金申請に係る根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。

- ・東北地区 山形県 3法人 4校
- ・関東地区 群馬県 1法人 2校
- 埼玉県 6法人 7校

<評定の根拠>

補助金説明会におけるアンケート結果において、理解度が98.3%と、全体目標の90%以上を達成できた。また、昨年度のアンケート結果を踏まえ、基礎編において説明内容の充実を図った。

<課題と対応>

なし

<評定の根拠>

補助金の適正な執行を確認するため実地調査を行い、調査において申請事務等の指導・助言を行った。また、改革総合支援事業については、チェック機能を強化するため、交付後の実地調査に加え、当該年度における選定前の抽出調査を実施した。

<課題と対応>

なし

		<p>④配分方法の変更点や申請上注意すべき点等について、注意を喚起するために、電子窓口、私学関係団体の研修会及び広報誌などにより各私立大学等に周知する。</p>		<table border="0"> <tr><td>千葉県</td><td>4 法人</td><td>4 校</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>1 法人</td><td>1 校</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>2 法人</td><td>2 校</td></tr> <tr><td>・甲信越地区</td><td>山梨県</td><td>3 法人 4 校</td></tr> <tr><td>・中部地区</td><td>愛知県</td><td>4 法人 6 校</td></tr> <tr><td>・近畿地区</td><td>大阪府</td><td>2 法人 3 校</td></tr> <tr><td></td><td>兵庫県</td><td>2 法人 3 校</td></tr> <tr><td>・中国地区</td><td>広島県</td><td>2 法人 3 校</td></tr> <tr><td>計</td><td>30 法人</td><td>39 校</td></tr> </table> <p>また、ここ数年、指摘の多かった私立大学等改革総合支援事業については、チェック機能を強化するため、実地調査に加え、当該年度における選定前の抽出調査（電話・郵送等による要件の確認）を実施しており、前年度に比べ不当事項の件数及び金額（H30 6 法人 16 件 42,752 千円→H31 [R 元] 3 法人 3 件 3,247 千円）ともに減少している。</p> <p>④配分方法の変更点、申請上の注意点等の注意喚起及び周知</p> <p>○各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q&Aを添付し周知 （電子窓口掲載状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月25日 一般補助調査票（学生数等） ・ 5月22日 一般補助調査票（収入支出等） ・ 6月28日 経営強化集中支援事業調査票 ・ 7月 8日 一般補助調査票（役員報酬等） ・ 8月26日 一般補助調査票（情報の公表） ・ 8月27日 改革総合支援事業調査票 ・ 8月30日 一般補助調査票（教育の質に係る客観的指標） ・ 9月 2日 一般補助調査票（学校法人経営状況） ・ 9月17日 教育の質に係る客観的指標Q&A ・ 9月20日 改革総合支援事業Q&A ・ 9月27日 特別補助調査票（取組系） ・ 10月 7日 一般補助調査票（教員経費等） ・ 10月31日 特別補助調査票（経費系） ・ 11月 5日 一般補助調査票（研究旅費等） ・ 11月29日 特別補助調査票（人数系・取組系） ・ 12月 6日 特別補助調査票（人数系・取組系） ・ 2年 1月17日 特別補助調査票（人数系・経費系） ・ 2年 1月22日 特別補助調査票（経費系） 	千葉県	4 法人	4 校	東京都	1 法人	1 校	神奈川県	2 法人	2 校	・甲信越地区	山梨県	3 法人 4 校	・中部地区	愛知県	4 法人 6 校	・近畿地区	大阪府	2 法人 3 校		兵庫県	2 法人 3 校	・中国地区	広島県	2 法人 3 校	計	30 法人	39 校	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>配分方法の変更点や申請上の注意点等について、電子窓口への掲載、各種研修会、広報誌「月報私学」等を通じて周知することによって注意喚起した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p>	
千葉県	4 法人	4 校																															
東京都	1 法人	1 校																															
神奈川県	2 法人	2 校																															
・甲信越地区	山梨県	3 法人 4 校																															
・中部地区	愛知県	4 法人 6 校																															
・近畿地区	大阪府	2 法人 3 校																															
	兵庫県	2 法人 3 校																															
・中国地区	広島県	2 法人 3 校																															
計	30 法人	39 校																															

				<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料「事務担当者資料」を電子窓口に掲載した（4月18日）。 ・一般補助や私立大学等改革総合支援事業において、会計検査院より不当と指摘される事案が発生していることから、具体的な不当事項を例示した文書「私立大学等経常費補助金に係る適正な申請について（依頼）」を学校法人理事長宛に通知すると共に電子窓口に掲載し、注意を喚起した（2年3月30日）。 ・元年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配分基準をホームページに公開した（2年3月13日）。 <p>○私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東私立短期大学協会（9月9日） ・日本私立医科大学協会（10月3日・4日） ・日本私立大学協会（10月18日） ・日本私立短期大学協会（11月13日・14日） ・日本私立医科大学協会（2年2月6日・7日） <p>○「月報私学」による配分方法等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度最終交付状況と配分方法の主な変更点（4月号） ・元年度配分方法の主な変更点（7月号） ・私立大学等経常費補助金Q&A（10月号） ・元年度第一次交付（12月号） ・会計検査院の現地検査結果（12月号） 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	貸付事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標 6 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第 23 条 第 2 号
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
アンケート (融資制度)	計画値	89.0%以上	—	89.0%以上	89.0%以上				予算額（千円）	122,644,980	121,048,711			
	実績値		—	97.1%	91.1%									
	達成度		—	109.1%	102.4%									
アンケート (利便性)	計画値	70.0%以上	—	70.0%以上	70.0%以上				決算額（千円）	112,742,446	105,807,989			
	実績値		—	94.1%	94.6%									
	達成度		—	134.4%	135.1%									
元金滞納 の回収割 合	計画値	95.0%以上	—	95.0%以上	95.0%以上				経常費用（千円）	4,761,512	3,818,561			
	実績値		—	96.4%	100.0%									
	達成度		—	101.5%	105.3%									
リスク管 理債権	計画値	2.1%以下	3.0%	2.1%以下	2.1%以下				経常利益（千円）	1,140,617	1,657,803			
	実績値		1.26%	1.21%	1.26%									
	達成度		158.0%	142.4%	140.0%									
									行政サービス実施 コスト（千円）	-1,141,717	-1,666,011			
									従事人員数	18	18			

※元年度より、「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」を記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3. 2 貸付事業	2 貸付事業	2 貸付事業	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等の需要等を踏まえた財源を確保できたか ・学校法人等のニーズを把握し、融資制度の改善に向けた取組が行われたか ・学校法人等の満足度調査における、「満足した」の割合:融資制度89%以上、利便性70%以上(平成25～平成28年度実績平均値:融資制度89%、利便性70%) <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付規模(平成25年度、平成26年度及び平成28年度実績平均値):593億円 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人等の需要等を踏まえた財源を確保できたか:達成された場合、B評定とする。 ・学校法人等のニーズを把握し、融資制度の一層の改善に向けた取組が行 	<p>2 貸付事業</p> <p>(1) ニーズを踏まえた適正かつ有効な貸付を実施するための取組み</p> <p>○資金交付実績(2年3月末現在)</p> <p>一般施設費391億円、教育環境整備費42億円、災害復旧費2億円、特別施設費50億円、合計485億円</p> <p>貸付額485億円のうち、高度化推進事業(利子助成制度)として校舎等の耐震改築事業に154億円、耐震改修事業に1億円、病院の耐震改築事業に50億円の融資を実行した。</p> <p>一般施設費及び特別施設費のうち返済期間30年の貸付額は216億円である。</p> <p>①借入ニーズの適切な把握、貸付財源の確保</p> <p>○概算要求に備えた2年度以降の借入希望アンケート調査の実施</p> <p>2年度概算要求に備えて、施設整備計画、借入希望額、利子助成必要額などを把握するために実施した。</p> <p>対象法人数:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校法人(1,010法人)</p> <p>実施期間:送付/5月24日 提出期限/6月27日</p> <p>回答法人数:149法人</p> <p>○2年度借入希望アンケート調査の実施</p> <p>2年度以降の施設整備計画及び2年度の事業団資金の借入需要額を把握するため実施した。</p> <p>対象法人数:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人(5,129法人)</p> <p>実施期間:送付/2年2月14日 提出期限/2年3月16日</p> <p>回答法人数:1,989法人</p> <p>照会結果:借入希望法人73法人</p> <p>○「私立学校校舎等実態調査」の実施</p> <p>文部科学省からの依頼を受けて私立学校の耐震化施策の基礎データとするために実施した。</p> <p>調査にあたっては、事業団の電子窓口を利用した。</p> <p>対象法人数:大学・短期大学・高等専門学校法人662法人</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>(1) 学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付</p> <p>(評定) B</p> <p>(評定) B</p> <p><評定の根拠></p> <p>借入ニーズに的確に応えるための施策(借入希望アンケート調査、融資利用に関するアンケート調査、融資相談会等)を実施し、適切に貸付対象となる事業や貸付条件の見直しを行うとともに、貸付財源の安定的確保に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	<p>評価</p>	

		<p>われたか：達成された場合、B評定とする。</p> <p>・学校法人等の満足度調査における、「満足した」の割合：達成された場合、B評定とする。</p> <p>・貸付規模：学校法人等の需要により変動するものの、事業団の業務運営に影響を及ぼすことから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、融資相談会の充実を図るなど、引き続き貸付規模を確保するための取組を行うことが望まれる。</p>	<p>実施期間：送付／4月25日 提出期限／5月31日 回答法人数：662法人</p> <p>○学校法人への訪問 借入ニーズの把握等を目的として、学校法人を訪問した。 訪問法人数：158法人（実法人数は146法人） (単位：法人)</p> <table border="1" data-bbox="1299 422 1938 602"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>7</td><td>4</td><td>21</td><td>26</td><td>31</td><td>19</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>○融資相談会の実施 2月に実施した借入希望アンケート調査において、元年度に借入れの希望がある学校法人を対象とした融資相談会を、融資相談会場または当該学校法人において、下記のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1264 827 1902 1089"> <thead> <tr><th>開催日</th><th>会場</th><th>参加法人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>5月29日～30日</td><td>福岡</td><td>8</td></tr> <tr><td>6月5日～7日</td><td>大阪</td><td>13</td></tr> <tr><td>6月12日～14日</td><td>愛知</td><td>6</td></tr> <tr><td>6月19日～20日</td><td>広島</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>33</td></tr> </tbody> </table> <p>○道府県庁訪問 高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換のため、22道府県（北海道、岩手、宮城、福島、埼玉、神奈川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、福岡、熊本、大分）を訪問した。</p> <p>○耐震化促進説明会への講師派遣 岡山県主催の耐震化促進説明会で、県所轄の法人に対し、私学事業団の融資制度と耐震化事業利子助成に関する説明を行った（12月13日）。</p> <p>○災害により被災した法人に対する融資の案内 令和元年台風第19号に伴う災害にかかる災害救助法の適用を受けた地域に学校を設置する学校法人に対し、災害復旧事業に対する融資の案内文書を送付し、借入希望の照会を行った。合わせて「災害復旧支援融資のご案内」をホームページに掲載した。 対象法人数：2,140法人 送付日：11月27日 災害復旧事業に対する融資制度の案内を、「月報私学」11月号～2年3月号に掲載した。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	7	4	21	26	31	19	10月	11月	12月	1月	2月	3月	20	21	8	1	0	0	開催日	会場	参加法人数	5月29日～30日	福岡	8	6月5日～7日	大阪	13	6月12日～14日	愛知	6	6月19日～20日	広島	6	計		33		
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																										
7	4	21	26	31	19																																										
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																										
20	21	8	1	0	0																																										
開催日	会場	参加法人数																																													
5月29日～30日	福岡	8																																													
6月5日～7日	大阪	13																																													
6月12日～14日	愛知	6																																													
6月19日～20日	広島	6																																													
計		33																																													

	<p>②現行の融資制度や利便性などについて満足度調査を行い、ニーズに応じた利便性の向上を図るなど、必要に応じ融資制度の見直しを行うことにより、「満足した」の割合を毎年度、融資制度89%以上、利便性70%以上とする。</p>	<p>②現行の融資制度や利便性などについて満足度調査を行い、ニーズに応じた利便性の向上を図るなど、必要に応じ融資制度の見直しを行うことにより、「満足した」の割合を、融資制度89%以上、利便性70%以上とする。</p>		<p>○新たな融資メニューの案内 新たに加わった借入期間30年の融資メニューの案内を、「月報私学」5月号に掲載した。また、『令和2年度以降の借入希望アンケート調査』において学校法人及び道府県に周知し、合わせて事業団ホームページに掲載した。</p> <p>○連帯保証人制度の免除特例についての案内 連帯保証人制度の免除特例の対象範囲が、大学法人、短期大学法人、高等専門学校法人、中等教育学校法人、高等学校法人、中学校法人、小学校法人、特別支援学校法人、幼稚園法人、専修学校法人、各種学校法人となったことを、融資促進訪問、融資相談会、県庁訪問、事業団での融資面談において周知した。</p> <p>○貸付財源の確保 2年3月までの資金交付額485億円 ・長期借入金（財政融資資金）291億円</p> <p>②ニーズに応じた融資制度の見直し（令和2年度概算要求事項） ○利子助成制度の継続 私立学校施設の耐震化事業を引き続き支援するため、現行の利子助成制度を継続することを文部科学省に要望した。 その結果、この優遇措置が3年3月31日まで認められた。</p> <p>○災害復旧融資の継続 東日本大震災及び平成28年熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧を引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を継続することを文部科学省に要望した。 その結果、3年3月31日まで制度の延長が認められた。</p> <p>○民法の改正施行に伴う連帯保証人制度の一部見直し 民法の改正（2年4月）施行に伴い、連帯保証人に関する手続きにおいて必要な文書書式の作成、契約書特約条項の追加・修正等を行った。</p> <p>○元年度融資利用に関するアンケート調査の実施 元年度貸付法人に対して、「融資制度」「融資の利便性」等について満足度調査を実施した。 実施期間：4月～2年2月 契約法人への送付／2年2月27日 提出期限／2年3月16日、2年3月 契約法人への送付／2年3月18日 提出期限／2年4月1日 「満足した」の割合：融資制度91.1%、利便性94.6%</p>	<p>〈評定の根拠〉 ニーズの高い利子助成制度の継続が認められたこと等による融資制度の見直しを行うことにより、満足度調査において「満足した」の割合は融資制度91.1%、利便性94.6%となった。</p>	
--	---	--	--	---	--	--

<p>(2)適正なリスク管理を行うことにより、総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を抑制するとともに、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、「経営支援・情報提供事業」と連携し、自ら改善等を行うよう促すなど、貸付債権の確実な回収に努める。</p>	<p>(2)少子化を背景として学生等総数の減少が見込まれるなど、学校法人等における経営環境が一層厳しくなることが予想されるなか、貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査の向上のため、諸データを活用し、与信審査における事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行う。</p> <p>②滞納を抑止するため、貸付先学校法人等の信用格付によるモニタリングを充実し、早期に経</p>	<p>③平成 28 年熊本地震により被災した私立学校施設の円滑かつ迅速な復旧のため、引き続き通常より有利な貸付条件で災害復旧費、教育環境整備費の貸付を行う。</p> <p>(2)少子化を背景として学生等総数の減少が見込まれるなど、学校法人等における経営環境が一層厳しくなることが予想されるなか、貸付事業の安定的な運営を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>①与信審査の向上のため、必要に応じて現地訪問を実施する。与信審査においては、諸データを活用し、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性並びに担保物件及び保証人の妥当性の検証を行う。その際、必要に応じて、専門家の意見を参考とする。</p> <p>②滞納を抑止するため、貸付先学校法人等の信用格付によるモニタリングを行い、早期に経営</p>	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた学校法人等の割合：95%以上（平成 28 年度実績値(9 月・3 月)：95%) ・ 総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：2.1%以下（第 1 期中期目標期間～第 3 期中期目標期間(平成 28 年度まで)実績平均値：2.13%) <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月償還分において新たに元金の滞納が発生した学校法人等のうち年度内に回収できた学校法人等の割合：達成された場合、B 評定とする。 ・ 総貸付残高に対するリスク管理債 	<p>③平成 28 年熊本地震復旧支援融資</p> <p>○元年度実績（4 月～2 年 3 月）：3 件（199,000 千円）</p> <p>○災害復旧融資の継続【再掲】</p> <p>東日本大震災及び平成 28 年熊本地震により被災した私立学校の施設・教育研究活動の復旧を引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を継続することを文部科学省に要望した。</p> <p>その結果、3 年 3 月 31 日まで制度の延長が認められた。</p> <p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組み</p> <p>①与信審査における事業の適切性等の検証</p> <p>信用格付（学校法人の特性等を踏まえ、事業団が作成した債務者区分をいう。）に基づき、学校法人等にかかる信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業にかかる明細書類及び関係証ひょう等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証を行った。その際、必要に応じて司法書士及び不動産鑑定士に照会した。</p> <p>貸付審査件数：100 件</p> <p>②貸付先法人の信用格付等によるモニタリング</p> <p>○信用格付に基づくモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規滞納法人の発生を抑制するため、30 年度末貸付残高のある法人 1,204 法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施した。 	<p>(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組</p> <p>〈評定〉A</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>信用格付によりリスクを把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、与信審査の向上に努めた。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングすることにより、経営状況の早期の把握や返済が遅れている法人への</p>	
---	--	---	--	---	--	--

	<p>営状況等の変化を把握するとともに必要に応じた対応策を講じる。</p>	<p>状況等の変化を把握するとともに、法人への訪問やヒアリングなどの対応を行う。</p>	<p>権の割合：達成された場合、B評価とする。</p> <p><3 期中期：主な課題、指摘事項></p> <p>少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることが予想されるが、適正なリスク管理を行い、引き続きリスク管理債権の抑制に努めることが求められる。</p>	<p>・信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人等を対象に、法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生等数の推移や財務状況のモニタリングを行った。</p> <p>○事業実施状況調査による経営状況の把握</p> <p>モニタリングの一環として、30 年度新規貸付法人のうち 67 法人に対して事業実施状況調査を実施するとともに、当該調査を通じて経営状況等を把握した。当初実施予定の 74 法人のうち 7 法人については、第 4 四半期での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次年度以降に実施を見送った。</p> <p>○道府県庁訪問【再掲】</p> <p>高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換のため、22 道府県（北海道、岩手、宮城、福島、埼玉、神奈川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、福岡、熊本、大分）を訪問した。</p> <p>○モニタリングを踏まえた現地調査の実施</p> <p>モニタリングの結果を踏まえ、経営状況確認のための現地調査が必要な 4 法人を訪問した。</p> <p>現地調査にあたっては、事前に個別法人ごとの問題点を洗い出し、重点的に聴取すべき内容を検討したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨み、経営状況を把握した。調査後は、出張者の報告に基づき、将来的な償還の見込み等を判断するとともに、今後の対応について検討を行った。</p> <p>③新規滞納法人への取組み等による債権の確実な回収</p> <p>○返済期日までの確実な入金に対する一般的な注意喚起</p> <p>9 月の返済に向け、5 月 15 日に「貸付金にかかるご返済について」をホームページに掲載した。また、「月報私学」8・9 月号に「助成業務の貸付金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念のないよう注意を喚起した。</p> <p>2 年 3 月の返済に向け、11 月 1 日に「貸付金にかかるご返済について」をホームページに掲載した。また、「月報私学」2 年 2・3 月号に「助成業務の貸付金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念のないよう注意を喚起した。</p> <p>○新規滞納法人への取組み</p> <p>9 月において新たに元金の滞納が発生した 17 法人については、初期の電話督促に努めた結果、9 月末までに滞納を解消した。</p>	<p>迅速な督促、また現地調査の必要のある法人を訪問し、法人経営者からヒアリングを行い、今後の対応を検討するなど、新たな滞納を抑止することに努めた。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定の根拠〉 広報にて、返済について広く注意喚起を実施するとともに、新規滞納法人への電話督促の徹底により返済当月内に回収を完了したこと、また不良債権化の可能性がある法人に対し、私学経営情報センターと連携して経営改善を促し、貸付債権の回収に努めた。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
--	---------------------------------------	--	---	---	--	--

	<p>毎年度 95%以上とする。</p> <p>また、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、「経営支援・情報提供事業」と連携し、法人の財務情報等の提供を受けるとともに法人に対して経営相談等により、自ら改善等を行うよう促すなど、貸付債権の確実な回収を図る。</p> <p>④今後の学校法人等の経営上のリスクを考慮しつつ、令和4年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を2.1%以下に抑制する。</p>	<p>95%以上とする。</p> <p>また、学校法人等の自主性・自律性の観点から、経営状況が悪化している学校法人等に対しては、私学経営情報センターと連携し、法人の財務情報等の提供を受けるとともに、法人に対して経営相談等により、自ら改善等を行うよう促すなど、貸付債権の確実な回収を図る。</p> <p>④長期滞納法人等へ適宜適切な対応を行い、債権の回収及び保全に努め、令和元年度末の総貸付残高に対するリスク管理債権の割合を2.1%以下に抑制する。</p>		<p>8月30日 1,175法人に払込通知書送付 9月17日・20日現在 未収法人17法人 9月18日～30日 電話督促の徹底、17法人回収 元金滞納の回収割合：100%</p> <p>○私学経営情報センターとの連携 近い将来不良債権化する可能性のある2法人について、私学経営情報センターとプロジェクトチームを編成した。 該当法人については、法人による30年度決算に係る説明を受け、今後の財務分析や経営相談の計画を立てた。 1法人については、私学経営情報センター経営支援室職員等による経営相談を、現地訪問により11月13日及び2年2月12・13日に実施した。経営相談においては、法人の役員・教職員に対し、財政・収支状況等を説明したうえで役職ごとのヒアリングを実施し、法人の課題や経営改善に向けた助言を行った。 また、1法人については、融資部職員による現地訪問を2年3月3日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2年度に延期して実施することとした。</p> <p>④長期滞納法人等への取組みによるリスク管理債権の抑制 ○滞納法人等への督促 長期滞納（6か月以上元利金を滞納）している21法人に対し、文書、電話、面談等による督促を行った。 1法人について、延滞元金が解消となる返済を受けた。 また、1法人については、現地訪問を実施し、理事長等との面談により、法人の現況聴取を行った。 さらに、1法人の破産手続開始決定に伴う債権者集会に出席し、法人を所轄する県の主管課へも報告を行った。 その他、3法人及び県の主管課へ現地訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2年度に延期して実施することとした。</p> <p>○弁護士の助力を得た対応 長期滞納法人（21法人）のうち、自己破産を申し立てた法人、特定調停後弁護士を通じ返済交渉が進行中の法人など、債権回収にあたり、法律の専門的知識が必要な5法人については、顧問弁護士の助力を得て対応した。</p> <p>○リスク管理債権の抑制 滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ結果、元年度末のリスク管理債権額は22法人7,105百万円で前年度に比べ153百万円の増加（法人は同数）となり、</p>	<p>〈評定の根拠〉 長期滞納法人に対しては、文書、電話による督促を行い、適宜直接現地へ赴き督促を行うなど債権回収に努めた。 長期滞納法人のうち、法務対応を行っている法人については、引き続き顧問弁護士の助力を得ながら対応し、債権の適切な保全・回収を行った。 さらに、モニタリングの結果を踏まえ、経営状況確認のための現地調査及び面談等を行うなど、リスク管理債権の抑制に努めた。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
--	--	---	--	--	---	--

				総貸付残高に対するリスク管理債権の割合は1.26%となった。		
--	--	--	--	--------------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営支援・情報提供事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第23条 第5号
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（18歳人口の大幅な減少期を迎え、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上に、事業団による支援が求められているため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
好事例の 提供	計画値	10件以上	—	10件以上	10件以上					予算額（千円）	636,508	600,873		
	実績値		—	12件	10件					決算額（千円）	550,489	618,022		
	達成率		—	120.0%	100.0%					経常費用（千円）	548,029	586,576		
										経常利益（千円）	-548,029	-586,576		
										行政サービス実施 コスト（千円）	548,085	586,725		
										従事人員数	25	27		

※元年度より、「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」を記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>3. 3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校への支援について、事業団の有する情報・知見を更に活かせるよう、事業横断的に支援できる体制等を構築する。また、学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、大学教育の質の向上や経営の安定化等に向け、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、経営相談等の取組を強化する。</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>① 私立学校への支援について、事業団の有する情報・知見を更に活かすため、助成業務が持つ学校法人の情報を集約し一元的に管理するなど助成業務の各事業が連携し、私立学校に対して、経営支援・情報提供等が可能となるよう、業務内容と各種情報の整備を行い、調査・収集・分析機能を有する体制等を構築し、計画的に強化する。</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援として、以下の取組を行う。</p> <p>① 助成業務の各事業が連携して経営支援・情報提供等ができる仕組みを構築するため、私立学校に対して一元管理される補助事業・貸付事業等の情報の提供方法を検討し、決定する。</p>	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業横断的に支援できる体制等が構築されたか ・経営相談を受けた学校法人のうち、大学教育の質の向上や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合：中期目標期間中に80%以上 <p><関連指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合（平成25年度相談分実績）：51.9% ※ 相談を受けた年度を含めた過去3年間の収支差額の平均と経営相談後3年間の収支差額の平均の比較 ・経営相談の件数（平成25～平成28年度実績平均値）：72件 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業横断的に支援できる体制等が構築されたか：達成さ 	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>(1) 私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援としての取組</p> <p>① 助成業務の情報一元化と事業横断的な支援体制の構築</p> <p>助成業務の各事業が連携して経営支援・情報提供等ができる仕組みを構築するため、情報一元化システム検討ワーキンググループからの報告を受け、事業横断的・一元化プロジェクトチームにおいて2年度以降の一元化に関する方向性の検討を行い、現在構築している「助成事業総合システム」に集約される情報の活用と、私立学校に対する情報提供等の実施について決定した。</p> <p>○ 事業横断的・一元化プロジェクトチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回事業横断的・一元化プロジェクトチーム会議開催（4月16日） 30年度に行われた会議の内容を整理した上で、元年度に一元化することとした補助事業のうち一般補助の情報の検証と、2年度以降における開発内容を検討するため、開発に特化した情報一元化システム検討ワーキンググループを設置した。 ・第5回事業横断的・一元化プロジェクトチーム会議開催（2年3月5日） 4月16日の会議の方針をもとに実施した、一元化する情報の検証とシステム開発の検討に関する報告をワーキンググループから受け、それを踏まえて、2年度以降の一元化に関する方向性の検討を行い、現在構築している「助成事業総合システム」に2年度は特別補助の項目情報を追加し、私立学校に対し経営相談等を通して情報の提供等を行うことを決定した。 <p>○ 情報一元化システム検討ワーキンググループ</p> <p>4月16日の第4回事業横断的・一元化プロジェクトチーム会議の検討結果を踏まえ、情報一元化システム検討ワーキンググ</p>	<p>3 経営支援・情報提供事業</p> <p>（評定）B</p> <p>(1) 教育改革及び経営改善に向けた支援の取組</p> <p>（評定）B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>助成業務が持つ情報の一元化に関する課題（一元化することとした情報の検証とシステム開発）について、事業横断的・一元化プロジェクトチームが設置した情報一元化システム検討ワーキンググループにおいて検討し、現在構築しているシステムを活用して、私立学校に対し情報の提供等を行うことを事業横断的・一元化プロジェクトチームで決定した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p>	<p>評定</p>	

	<p>②文部科学省と連携し、大学教育研究の質の向上に資する取組への支援や経営の安定化等に向け、教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、経営相談等の取組を強化する。</p> <p>なお、経営相談のアンケートについては、教育の質の向上に資する取組への支援や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合を中期目標期間中に 80%以上とする。</p>	<p>②文部科学省と連携し、教育研究の質の向上に資する取組への支援、経営の安定化等に向け、各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、「補助事業」「貸付事業」とも連携しつつ経営相談等を強化するため、以下の取組を行う。</p> <p>ア 経営相談の内容や質を向上させるためアンケートを実施する。また、前年度の集計結果を検証し、経営相談の充実を図る。</p> <p>イ 学校法人の経営状態について、経営判断指標や、助成業務が有する情報をもとに、詳細なモニタリングを行う。</p>	<p>れた場合、B評定とする。</p> <p>・経営相談を受けた学校法人のうち、大学教育の質の向上や経営の安定化等につながる等と回答のあった割合：達成された場合、B評定とする</p> <p>・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p>・経営相談の件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p>	<p>ループが設置された。ワーキンググループでは、一元化する情報のうち、主に私学情報室及び補助金課が管理する情報の検証とシステム開発の検討を 8 回にわたり行い、その結果を 2 年 3 月 5 日の第 5 回事業横断的・一元化プロジェクトチームの会議で報告した。</p> <p>②教育研究の質の向上に資する取組への支援、経営相談等を強化するための取組</p> <p>ア アンケートの実施</p> <p>30 年度に実施した「平成 30 年度 経営相談に関するアンケート」に記載されていた学校法人からの意見・要望を踏まえ、経営相談の充実のため、経営相談に関する事前検討や事後報告の時間を十分に取、資料に他の学校法人の具体的な取組事例を積極的に含めるなど、学校法人の相談内容に応じた経営相談資料の質の向上を図った。また、30 年度に引き続き、経営相談の内容や質の向上を目的として、経営相談を行った法人（文部科学省との連携分を除く）39 法人に対し、経営相談の資料及び内容等についての質問を含めた「令和元年度 経営相談に関するアンケート」を実施した。</p> <p>イ 経営判断指標によるモニタリングの実施</p> <p>○経営判断指標</p> <p>以下の 2 種類作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速報版（9 月 4 日に学校法人基礎調査速報データに基づき作成） ・確定版（2 年 3 月 26 日に学校法人基礎調査確定データに基づき作成） <p>○モニタリング</p> <p>以下のとおり 2 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短期大学・高等専門学校法人（655 法人）については、経営判断指標速報版によりモニタリングを実施し、経 	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>学校法人等から依頼を受けた講師派遣、指導・助言、資料の作成提供は学校法人等の要望通り実施した。特に経営困難な学校法人に対しては文部科学省と連携して経営相談を実施した。</p> <p>また、附属病院を有する学校法人からの相談に対応するためのアンケートを実施し、経営相談に活用した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p>	
--	---	--	---	--	--	--

		<p>ウ 経営相談、講師派遣、電話等様々な手段を活用して、質問への回答、事例の紹介、経営改善方策の提案等を積極的に行う。なお、その際には、私学経営に関する専門知識を持った弁護士・公認会計士等の人材を登録・管理し、学校法人の要望に応じて「専門家人材バンク」を効果的に活用する。</p>	<p><重要度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳人口の大幅な減少期を迎え、私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上に、事業団による支援が求められていることから、重要度を「高」とする。 <p><3 期中期：主な課題、指摘事項></p> <p>少子化を背景として、学生総数の減少が見込まれるなど私立学校の経営環境が一層厳しくなることから、支援体制の更なる充実が求められる。</p>	<p>営相談等に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短期大学・高等専門学校法人（655 法人）については、経営判断指標確定版と経営判断指標速報版の差異の確認を行い、高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人（783 法人）については、経営判断指標確定版によりモニタリングを実施した。 <p>○「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（経営判断指標の集計結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な学校法人経営の参考として、2年3月26日に「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」の集計結果を大学・短期大学・高等専門学校法人に対し送付した。 <p>ウ 経営支援の各種取組</p> <p>○経営相談の実施</p> <p>大学法人 38 法人、短期大学法人 14 法人、高等学校法人 16 法人：計 68 法人（71 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記経営相談の外、学校法人の課題に適宜対応する相談を以下のとおり実施した。 <p>大学法人 15 法人、短期大学法人 2 法人、高等学校法人 4 法人：計 21 法人</p> <p>○私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣</p> <p>私学関係団体等に 16 件、学校法人に 7 件：計 23 件</p> <p>○教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言</p> <p>相談件数：会計処理 446 件、規程 30 件 管理運営等その他 97 件：計 573 件</p> <p>○教育条件及び経営に関する資料の作成提供</p> <p>上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件数：167 件</p> <p>○私学情報資料室の管理</p> <p>私学情報資料室の外部利用件数：136 件</p> <p>○人材バンクの活用</p> <p>私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」に登録し、ガバナンス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に関する専門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録している。</p> <p>また、労務管理等の特別な課題については、上記「専門家人材バンク」の専門家を私学経営相談員（弁護士 1 名、社会保険労務士 1 名、公認会計士 1 名：計 3 名）として委嘱し、</p>		
--	--	---	---	---	--	--

		<p>エ 附属病院経営に関する相談に対応するため、実務経験者から蓄積したノウハウを活用し、附属病院の実態を把握するためのアンケートの実施、その集計・分析と情報提供を行い、相談体制を充実する。</p> <p>オ 文部科学省と連携して経営困難な学校法人に対して、積極的に経営相談を実施する。経営相談にあたっては、経営判断指標等で判定した経営状態に応じて分類し、重要度と緊急度を考慮して、問い合わせや相談等の回数を増やすなど対応を強化する。</p>		<p>学校法人からの相談に対応した（相談件数：39件）。</p> <p>○学校法人経営相談チームの設置 文部科学省の学校法人運営調査委員会において、「経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人」及び「経営改善計画の作成が必要とされた学校法人」に対する経営改善計画作成支援等の経営相談において、経営に関する専門的知識を有する人材を活用するため、「学校法人経営相談チーム」を設置した。 上記学校法人に対する経営相談を実施するにあたり、10月21日に学校法人経営相談チームの構成員となる有識者から、学識経験に基づき、学校法人の経営上の問題点に対する現状分析及び問題点への対応策について、意見及び助言を受けた。</p> <p>エ 附属病院等へのアンケートの実施 ○附属病院等を有する大学法人及び短期大学法人 51 法人に対し、「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」を7月に実施した。また、その集計・分析結果について「アンケート調査結果報告書」として同法人に提供するため、11月15日に電子窓口に掲載した。</p> <p>○「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析結果を基に、病院経営の現状について私立学校の活性化に向けた勉強会を2年3月4日に事業団にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、勉強会用に準備していた資料を配付した。</p> <p>オ 経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施 上記ウの経営相談 68 法人のうち、経営困難な学校法人に対する経営相談を以下のとおり実施した。なお、経営状態に応じて、重要度と緊急度を考慮のうえ、一部の学校法人に対し、経営相談を複数回実施した。</p> <p>○経営困難な学校法人に対する経営相談 大学法人 26 法人、短期大学法人 12 法人、高等学校法人 13 法人：計 51 法人（54 件）</p> <p>○上記経営困難な学校法人に対する経営相談のうち、文部科学省と連携分 大学法人 18 法人、短期大学法人 8 法人：計 26 法人 * うち、5月13日に開催された文部科学省の学校法人運営調</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、好事例を含めた私立学校の教育及び経営等に関する各種情報を積極的に私立学校に提供するとともに、経営相談等にも活用する。</p>	<p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、私立学校のニーズを適切に把握し、各種情報をホームページ等に掲載するとともに、セミナーや研修会等において学校法人への提供を行い、経営相談等においても活用する。また、提供する情報については、私立学校のニーズを踏まえた項目の追加・見直し等の改善を図る。特に、私立学校における教育及び経営に関する好事例・特色ある取組の情報については年間 10 件以上提供する。</p>	<p>カ 教育改革に向けた支援として事例の紹介、FD・SD 支援を実施する。</p> <p>(2) 私立学校が自ら検証・改善等を図れるよう、私立学校のニーズを適切に把握し、それを踏まえた項目の追加・見直し等を反映した各種情報を提供するため以下の取組を行う。また、その情報を経営相談等においても活用する。</p> <p>①私立学校の教育及び経営に関する情報を収集する。特に教学改革等の事例については「大学ポートレート(私学版)」から情報を収集する。</p>	<p><指標></p> <p>・私立学校のニーズを適切に把握できたか。また、事業団が自ら発信する私立学校の教育及び経営等に関する各種情報について、私立学校のニーズ等を踏まえた項目の追加・見直し等の改善が図られたか</p> <p>・好事例・特色ある取組の収集・提供件数：10 件/年以上</p> <p><関連指標></p> <p>・学校法人等からの依頼に基づき情報提供を行った件数及び割合(平成28年度実績値)：127 件、100%</p> <p><目標水準等の考え方></p>	<p>査委員会において経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計画の作成を支援し、文部科学省と共同で進捗状況の把握をする法人として、経営相談を実施した。</p> <p>* うち、11月1日に開催された学校法人運営調査委員会において経営指導強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人について、学校法人に赴き、経営改善計画の作成を支援する経営相談を実施した。</p> <p>カ FD・SD支援の実施</p> <p>○研修会等講師派遣時に実施</p> <p>学校法人7法人に対し、各法人が実施する教員を含めたSD研修会において、「私学経営」に関する講座の講師として、7人派遣した。</p> <p>(2) 私立学校のニーズの適切な把握とそれを踏まえた項目の追加・見直し等を反映した各種情報の提供のための取組</p> <p>①私立学校の教育及び経営に関する情報の収集</p> <p>私立学校の教育及び経営に関する情報を収集するため、学校法人基礎調査及び学校法人等基礎調査を実施した。</p> <p>○学校法人基礎調査</p> <p>大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人</p> <p>調査法人数：667 法人</p> <p>調査開始：4月5日</p> <p>提出期限：5月31日(学生数・教職員数)</p> <p>：6月28日(土地・建物・財務)</p> <p>：7月31日(教育情報)</p> <p>回答法人数：667 法人</p> <p>高等学校法人以下</p> <p>調査法人数：779 法人</p>	<p>(2) 教育及び経営に関する情報の分析・提供</p> <p>(評定) B</p> <p><評定の根拠></p> <p>私立学校の教育及び経営に関する情報を計画どおり収集した。特に、「大学ポートレート(私学版)」から得られた情報については、「私立大学・短期大学教育の現状」としてとりまとめ、教育情報を公表した。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	
---	---	---	--	--	--	--

		<p>②「私学情報提供システム」の利用方法やデータ分析などの活用に関する案内を広報誌等で行い、利用促進を図る。</p> <p>③大学、短期大学のリーダーを対象とするリーダーズセミナーを2回実施する。理事長・学長を主な対象としたセミナーについては、募集定員を80</p>	<p>・私立学校のニーズを適切に把握できたか。また、事業団が自ら発信する私立学校の教育及び経営等に関する各種情報について、私立学校のニーズ等を踏まえた項目の追加・見直し等の改善が図られたか：達成された場合、B評定とする。</p> <p>・好事例・特色ある取組の収集・提供件数：達成された場合、B評定とする。</p> <p>・学校法人等からの依頼に基づき情報提供を行った件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p><3 期中期評価：主な課題、指摘事項> 社会から求められている、大学教育の質の向上等を図るため、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収</p>	<p>調査開始：4月15日 提出期限：6月28日 回答法人数：768 法人</p> <p>○学校法人等基礎調査 幼稚園法人・特別支援学校法人・専修学校法人・各種学校法人・その他法人 調査法人数：11,633 法人 調査開始：4月1日 提出期限：8月30日 回答法人数：9,049 法人</p> <p>○学校法人基礎調査（納付金調査） 大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人 調査法人数：669 法人 調査開始 2年1月31日 提出期限 2年2月21日 回答法人数：669 法人</p> <p>○「私立大学・短期大学教育の現状」の公表 「大学ポートレート（私学版）」等の分析結果をもとに、「私立大学・短期大学教育の現状」として、ホームページに掲載した（2年3月27日）。</p> <p>②「私学情報提供システム」の利用案内 「月報私学」8月号において、「私学情報提供システム」の利用方法等に関する案内を行った。 また、私学団体等の依頼による研修会等において、「私学情報提供システム」の案内を行った。</p> <p>③私学リーダーズセミナーの実施 大学、短期大学のリーダーを対象とする私学リーダーズセミナーを実施した。 また、元年度は、内容を見直し、産業界等から新たに学校法人の常勤理事に就任した者を対象とする新任理事編を実施した。</p> <p>○大学・短期大学編 日程：11月15日 場所：大阪ガーデンパレス</p>	<p>〈評定の根拠〉 「月報私学」、私学団体等の依頼による研修会において、「私学情報提供システム」の利用方法等を案内し、利用促進を図った。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定の根拠〉 私学リーダーズセミナーについては、計画どおり2回実施した。理事長・学長を主な対象としたセミナー（大学・短期大学対象）については、定員を80名以上として募集した。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

		<p>名以上とする。</p> <p>④学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的としたスタッフセミナーを2回実施する。</p> <p>⑤学校法人の経営改善に資するため、必要に応じて以下の刊行物等の項目の見直し等を行い、情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日の私学財政 ・私立大学・短期大学等入学志願動向 ・私立高等学校入学志願動向 	<p>集・分析・提供の更なる充実が求められる。</p>	<p>募集定員：80名 申込：93名（93法人） 選定：80名（80法人） 当日参加：72名（72法人）</p> <p>○新任理事編 日程：11月29日 場所：東京ガーデンパレス 募集定員：45名 申込：83名（83法人） 選定：51名（51法人） 当日参加：48名（48法人）</p> <p>④私学スタッフセミナーの実施 学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的とした私学スタッフセミナーを実施した。</p> <p>○日程：9月18日～20日 場所：仙台ガーデンパレス 募集定員：24名 申込：56名（56法人） 選定：24名（24法人） 当日参加：24名（24法人）</p> <p>○日程：10月30日～11月1日 場所：広島ガーデンパレス 募集定員：24名 申込：56名（56法人） 選定：24名（24法人） 当日参加：23名（23法人）</p> <p>⑤刊行物による情報提供 学校法人の経営改善に資するため、以下の刊行物によって情報提供を行った。</p> <p>○「私立大学・短期大学等入学志願動向」 ホームページに掲載（8月8日）、学校法人等に発送（8月8日） なお、項目の見直しを行い、過去5か年における収容定員規模別の動向を追加した。</p> <p>○「今日の私学財政」 幼稚園・特別支援学校編：学校法人等に発送（8月30日） 専修学校・各種学校編：学校法人等に発送（8月30日） 大学・短期大学編：学校法人等に発送（12月25日） 高等学校・中学校・小学校編：学校法人等に発送（2年1月31日）</p> <p>○私立高等学校入学志願動向 ホームページに掲載（2年3月27日）</p>	<p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定の根拠〉 私学スタッフセミナーについては、計画どおり2回実施した。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定の根拠〉 刊行物は、「私立大学・短期大学等入学志願動向」、「今日の私学財政」を発行し、情報提供を行った。また、「私立大学・短期大学入学志願動向」では、項目の見直しを行った。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
--	--	--	-----------------------------	--	--	--

		<p>⑥私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報を収集し、10件以上提供する。</p> <p>⑦学校法人の経営改善方策に関するアンケート(私立高等学校を設置する学校法人を対象)を実施し、結果を公表する。</p> <p>⑧学校法人が自らの経営状態を早期認識し、課題改善を行うため、自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法をホームページ等に掲載するとともに、セミナー等において説明する。</p>		<p>⑥好事例や特色ある取組の情報収集及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について学校を訪問し、情報収集を行った。 ○取材した好事例等10件をホームページに掲載(2年3月30日)するとともに、そのうち2件については「月報私学」4月号及び11月号でも内容を紹介した。 <p>⑦学校法人の経営改善方策に関するアンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校法人の経営改善方策に関するアンケート(高等学校又は中等教育学校を設置する学校法人を対象)を実施した。 対象法人数:1,077法人 依頼:8月21日 提出期限:9月27日 回答法人数:692法人 ○アンケート結果をまとめ、「私学経営情報第34号」として当該法人に送付するとともにホームページで公表した。 冊子発送:2年3月27日 ホームページ公表:2年3月30日 <p>⑧自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「30年度版自己診断チェックリスト」の周知を図るため、その活用方法について月報私学6月号に掲載した。 ○元年度版の自己診断チェックリストについては、学生数、教職員数及び決算数値を更新し、PDF版を2年2月27日に、エクセル版を2年3月30日にホームページに掲載した。 ・経営判断指標の利用促進のため、私学スタッフセミナー(参加47名47法人)において活用方法を説明するとともに、経営判断指標を活用した中長期計画の策定を題材としたグループワークを実施することにより、当該指標の効果的な活用方法を周知した。 日程:9月18日 場所:仙台ガーデンパレス 日程:10月30日 場所:広島ガーデンパレス 	<p>〈評定の根拠〉 私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について情報収集を行い、その結果を10件提供した。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定の根拠〉 私立高等学校を設置する学校法人を対象としたアンケートを実施し、結果を公表した。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>〈評定の根拠〉 自己診断チェックリストは決算数値等の更新を行い、ホームページに掲載した。経営判断指標については、ホームページに掲載し、研修会等において活用方法を説明するとともに、集計結果を学校法人に通知した。以上により、学校法人の取組課題の早期認識と改善を促すよう努めた。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
--	--	---	--	---	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	寄付金事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標 6 私学の振興 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第 23 条 第 4 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集については、制度が開始されたところであり、今後制度の周知や寄付金募集活動を通じて得られる社会からの要望等を奨励金に反映することにより、寄付者の拡大と定着を進めていく必要があることから、難易度が高いと認められるため）	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経済団体等への訪問件数	計画値	21 件以上	—	21 件以上	21 件以上				予算額（千円）	22,100,528	22,112,340			
	実績値		—	27 件	27 件				決算額（千円）	25,361,887	41,066,114			
	達成率		—	128.6%	128.6%				経常費用（千円）	25,369,817	41,057,097			
学校法人等 の研修会に おける周知 活動	計画値	12 件以上	—	12 件以上	12 件以上				経常利益（千円）	-90,993	-84,480			
	実績値		—	22 件	30 件				行政サービス実施 コスト（千円）	91,002	84,486			
	達成率		—	183.3%	250.0%				従事人員数	5	4			
「若手・女性 研究者奨励 金事業」寄付 受入額	計画値	2,500 万円	—	2,500 万円	2,500 万円									
	実績値		—	2,112 万円	1,760 万円									
	達成率		—	84.5%	70.4%									

※元年度より、「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」を記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3.4 寄付金事業 (1) 学校法人等の多 元的な財政基盤を 確立するため、学校 法人等の寄付金募 金活動に対する支 援の充実を図ると ともに、広く社会に 向けて、学校法人等 への寄付に係る各 種税制優遇制度等 の更なる周知など の支援を行う。	4 寄付金事業 (1) 学校法人等の多 元的な財政基盤の 確立に向けた支援 として、以下の取組 を行う。 学校法人等の寄付 金募集活動に資す るため、学校法人等 の行う研修会等に おいて寄付金募集 活動の実態や寄付 金制度等の周知活 動を年間 12 件以上 行う。	4 寄付金事業 (1) 学校法人等の多 元的な財政基盤の 確立に向けた支援 として、以下の取組 を行う。 ① 寄付金募集活動 の実態や寄付金制 度等を周知すると ともに、寄付金募集 に係る知識や意欲 の向上等を図るた め、以下の取組を年 間 12 件以上行う。 ア 私学団体や都道 府県等が行う私立 学校向けの研修会 等に職員を派遣す る。	<指標> ・学校法人等への 寄付に係る各種税 制優遇制度等の周 知が充実されたか： 経済団体等への訪 問等件数 21 件以上 (平成 28 年度実績 値：21 件)、学校法 人等の研修会にお ける周知活動件数 12 件以上(平成 29 年度上半期実績値： 6 件) <関連指標> ・学校法人等にお ける毎年度の寄付 金の受入れ金額(平 成 23～平成 27 年度 実績平均値)：約 2,100 億円 <目標水準等の考 え方> ・学校法人等への 寄付に係る各種税 制優遇制度等の周 知が充実されたか： 達成された場合、B 評価とする。 ・学校法人等にお ける毎年度の寄付 金の受入れ金額：学 校法人等の寄付金 募集活動に対する	4 寄付金事業 (1) 学校法人等の多 元的な財政基盤の 確立に向けた支援 としての取組 ① 私立学校の多 元的な財政基盤の 確立に資するため、 私立学校が取 り組む寄付金募集 活動の促進を図る ことを目的とした 活動 ア 私学団体や都道 府県等が行う私立 学校向けの研修会 等への職員派遣 ○私立大学等経 常費補助金説明会 「実践編」(7 件) ・6 月 4 日・6 日・7 日 東京 ・6 月 12 日 仙台 ・6 月 14 日 岡山 ・6 月 19 日 名古屋 ・6 月 21 日 福岡 ・6 月 27 日 北海道 ・7 月 3 日・4 日 京都 ○私学団体等が行 う私立学校向けの 研修会等(9 件) ・千葉県私立大学 総務・経理事務担 当者連絡会「令和 元年度合宿研修会」 7 月 20 日 ・筑波大学「2019 年度筑波大学履修 証明プログラム大 学マネジメント人 材養成『大学マネ ジメント講義』」 8 月 24 日 ・関東私立短期大 学協会「令和元 年度関東私立短期 大学協会事務局長 等研修会」9 月 9 日 ・千葉県私立大学 短期大学協会「職 員研修会」9 月 20 日 ・日本私立医科大学 協会「平成 31 年 度経理事務研究集 会」10 月 3 日 ・日本私立大学協 会「平成 31 年 度大学経理部課長 相当者研	4 寄付金事業 (1) 財政基盤確立 に向けた利用促進 のための取組 (1) 財政基盤確立 に向けた利用促進 のための取組 <評価の根拠> 寄付金募集活動の 促進を図ることを 目的とした各種研 修会や学校法人が 行う職員研修等へ の講師派遣等を 30 件行った。 <課題と対応> なし	評価 B	評価 A

		<p>イ 学校法人等が行う寄付金募集に係る職員研修会等に職員を派遣する。</p> <p>ウ 周年記念事業等で寄付金募金活動を行った学校法人等を対象に新たな寄付金募集活動を促進させるための支援を行う。</p>	<p>支援の充実には、学校法人等における寄付金の受入れ金額を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。</p> <p><3 期中期評価：主な課題、指摘事項> 少子化等を背景として、私立学校の多元的な財政基盤の確立が求められているため、本制度（受配者指定寄付金事業）の利用促進に向けた更なる取組が求められる。</p>	<p>修会」10月18日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本私立短期大学協会「私立短期大学経理事務研修会」11月13日・14日 ・沖縄県私立大学協会「2019年度沖縄県私立大学協会 SD 研修会」11月26日 ・日本私立大学連盟「令和元年度第2回財務・人事担当理事会議」11月30日 <p>○私学リーダーズセミナー（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短期大学編 11月15日 ・新任理事編 11月29日 <p>イ 学校法人等が行う寄付金募集に係る職員研修会等への職員派遣</p> <p>○学校法人が行う寄付金募集に係る職員研修活動等についての取組み（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人獨協学園「令和元年度獨協学園教職員研修会」8月29日 ・学校法人桐丘学園「SD研修会 2019年度」9月6日 ・学校法人津曲学園「2019年度鹿児島国際大学 SD 研修会」11月21日 ・学校法人武蔵野大学「現在の私立大学をめぐる状況について（概要）」2年1月31日 <p>ウ 周年記念事業等で寄付金募金活動を行った学校法人等を対象とした新たな寄付金募集活動を促進させるための支援</p> <p>○寄付金募集の取組みに関する相談（受配者指定寄付金制度の利用に関する相談を除く）（単位：件数）</p> <table border="1" data-bbox="1299 1360 1935 1495"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>1</td><td>3</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td> </tr> </table> <p>○私学団体等が開催する研修会等でのリーフレット配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本私立短期大学協会「春季定期総会」5月17日 ・私学研修福祉会「私立大学の教育・研究充実に関する研究会」：（短期大学の部）11月25日、（大学の部）12月4日 <p>②社会一般から学校法人等に対する寄付の促進を図り、寄付文化の醸成に資するため、経済団体等への訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体等を訪問し、私立学校が取り組む寄付募集の実態や寄付金ポータルサイトの紹介を行ったほか、私立学校に寄付をすることへの課題等についての意見交換を行った。 	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	—	1	3	—	—	—	—	1	2	—	1	—	<p>〈評定の根拠〉</p> <p>経済団体の訪問や電話等による意見交換などを行い私立学校への寄付について理解を得ることに努めた。</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																															
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																															
—	1	3	—	—	—	—	1	2	—	1	—																															

<p>(2)平成30年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金事業」については、制度の更なる周知を図るなど、寄付金確保の取組を充実する。</p>	<p>援を行うため、経済団体等への訪問等を年間21件以上行う。</p> <p>(2)「若手・女性研究者奨励金事業」については、募金趣意書の作成や企業訪問等により広く社会に対して制度の更なる周知を図るなど、奨励金の交付財源となる寄付金を確保するための取組を充実することにより、「若手・女性研究者奨励金事業」に係る第4期中期目標期間中の寄付金の受入れ金額を1.5億円以上とする。</p>	<p>人等への寄付に係る各種税制優遇制度等や寄付金ポータルサイト(学校法人等の寄付金募集情報を集約したWebサイト)の周知を目的として、経済団体等への訪問等を年間21件以上行う。</p> <p>(2)「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金(募金目標額2,500万円)を確保するため、制度に対する幅広い社会一般からの理解を得ることを目的として以下の取組を行う。</p> <p>①「若手・女性研究者奨励金事業」に対して寄付金による支援を求め、企業等への訪問活動を行う。</p>	<p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の受入れ金額:第4期中期目標期間中に1.5億円以上 <p><目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の受入れ金額:目標以上に寄付を受け入れた場合はA評価以上を検討し、目標に達しなかった場合においても寄付金の獲得に向けた取組がなされている場合はB評価とする。 <p><難易度></p> <ul style="list-style-type: none"> 「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集については、制度が開始されたところであり、今後制度の周 	<p>日本経済団体連合会 5月8日 日本工業倶楽部 4月2日・17日、5月7日・21日、10月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付にかかる各種税制優遇制度等の周知を図るため、21経済団体等に対し、電話にて案内を行うとともに資料を送付した(2年3月16日)。 <p>(2)「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金を確保するための取組</p> <p>①企業等への訪問活動</p> <p>○事業の概要及び特色等についての説明の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等を訪問するなどにより、若手・女性研究者奨励金事業に対する賛同を得ることを目的として制度の概要や特色等について説明を行った。 <p>企業等の訪問実績(延べ23企業等)</p> <table border="1" data-bbox="1299 1360 1932 1493"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>—</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>—</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>—</td><td>2</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 上記の訪問活動等を行った結果、元年度に企業等より受領した寄付金は11,525,803円となった。 *上記寄付金のうち、1,000,000円は、寄付者の意向により、5年分(5年度まで)の本奨励金の財源として受領した5,000,000円の一部である。 <p>○寄付金付き自動販売機の設置促進を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立大学等経常費補助金説明会(実践編)における「若手・女性研究者奨励金寄付金付き自動販売機」の概要説明 6月4日～7月4日 全7会場 学校法人を訪問し設置促進を図った。 	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	—	4	3	1	—	2	4	3	1	3	—	2	<p><課題と対応></p> <p>なし</p> <p>(2)寄付金を確保するための取組</p> <p><評価> B</p> <p><評価の根拠></p> <p>元年度の寄付金は約1,760万円であったが、本奨励金に寄付をする意義等、企業等のメリットを掲げ、積極的に企業等を訪問し、本奨励金事業の魅力積極的に伝えるなど、企業等の理解と支援を獲得するための取り組みを実施した。直接の寄付にはつながらない場合でも取引先等の紹介につなげるなど支援の輪の拡大に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																															
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																															
—	4	3	1	—	2	4	3	1	3	—	2																															

		<p>②「若手・女性研究者奨励金事業」への寄付金獲得の促進を図る観点から、制度周知のための企業等向けの募金趣意書や事業紹介リーフレットを作成する。</p> <p>③「若手・女性研究者奨励金事業」に対する寄付者からの寄付金による恒常的な支援を受けることを目的として、寄付者や本奨励金の選考委員会等からの意見を踏まえ、適切な見直しを行う。</p>	<p>知や寄付金募集活動を通じて得られる社会からの要望等を奨励金に反映することにより、寄付者の拡大と定着を進めていく必要があることから、難易度が高いと認められる。そのため難易度を「高」とする。</p> <p><3 期中期評価：主な課題、指摘事項> 平成30年度から新たに資金を交付する「若手・女性研究者奨励金」については、直接寄付金を充当することとしていることから、寄付金の獲得に向けた更なる取組が求められる。</p>	<p>学校法人の訪問実績（延べ21学校法人）</p> <table border="1" data-bbox="1299 153 1932 281"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>—</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td><td>8</td><td>5</td><td>—</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 元年度に寄付金付き自動販売機を21台増設したことなどにより1,579,101円の増額となり、総額で6,070,519円受領した。 学校法人に対し、「『寄付金付き自動販売機』に対する意向に関するアンケート」を実施した（2年3月13日）。 <p>②企業等向けの募金趣意書や事業紹介リーフレットの作成</p> <p>若手・女性研究者奨励金事業への寄付金獲得の促進を図るため、企業等向けの支援の依頼や事業紹介資料を6月に作成した。なお、企業等に訪問した際の意見要望等を踏まえ、寄付金付き自動販売機からの寄付の流れについて、ケース別の資料を作成するなど内容を更新した。</p> <p>③若手・女性研究者奨励金事業の適切な見直し</p> <p>寄付促進に係る企業訪問と同時に若手・女性研究者奨励金事業を寄付金による恒常的な支援を受けることができる事業とするため、企業から制度に対する意見を聴取した(1社)。</p> <p>元年度は、学校法人に対し「『寄付金付き自動販売機』に対する意向に関するアンケート」を作成するにあたり、上記企業（寄付者）からの意見も一部取り入れ、アンケートを実施した。</p>	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	5	—	1	—	—	—	—	—	2	8	5	—	<p><評定の根拠></p> <p>企業等からの意見等を適切に反映し、紹介資料の随時更新を図る等、企業等に本事業の魅力を伝える資料を作成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p> <p><評定の根拠></p> <p>本奨励金の質の向上を図るため企業等の意見を聴取し、制度等について見直しを検討した。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																															
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																															
5	—	1	—	—	—	—	—	2	8	5	—																															
4. その他参考情報																																										

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	学術研究振興基金・資金事業		
業務に関連する政策・施策	政策目標 6 私学の振興 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	日本私立学校振興・共済事業団法 第 23 条 第 4 号
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 5 年度
学術研究 振興資金 交付額	計画値	80 百万円以上	—	80 百万円 以上	80 百万円 以上				予算額（千円）	118,192	118,953			
	実績値		—	80.6 百万 円	81.1 百万 円				決算額（千円）	117,444	118,022			
	達成率		—	100.8%	101.4%				経常費用（千円）	118,525	118,714			
									経常利益（千円）	-37,925	-37,614			
									行政サービス実施 コスト（千円）	37,930	37,617 ※			
									従事人員数	4	4			

※元年度より、「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」を記載している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価																																										
				業務実績		自己評価	主務大臣による評価																																							
3.5 学術研究振興基金・資金事業 私立大学等における学術研究の充実を図るため、基金の運用等により財源を確保し、安定的な支援を行う。	5 学術研究振興基金・資金事業 私立大学等における特色ある学術研究の充実を図るため、学術研究に必要な経費を対象として、学術研究振興資金を年間80百万円以上交付するとともに、必要な財源を確保することを目的として、長期にわたって安定的な資金交付ができるよう学術研究振興基金の効率的な運用に取り組む。	5 学術研究振興基金・資金事業 私立大学等における特色ある学術研究の充実を図るため、以下の取組を行う。 ①学術研究振興資金を80百万円以上交付する。 ②長期にわたり安定的に資金交付を行うことを目的として、長期的視点に基づき「学術研究振興基金」の効率的な運用に取り組む。また、運用を開始した資産については、学術研究振興基金運用検討委員会において、金融商品の特性に応じたリスク評価を行い、運用を継続することの適正性について検証等を行う。	<p><指標></p> <p>・「学術研究振興資金」を安定的に交付するための財源を確保できたか:80百万円以上(平成28年度実績値:80百万円)</p> <p><目標水準等の考え方></p> <p>・「学術研究振興資金」が安定的に交付するための財源を確保できたか:達成された場合、B評価とする。</p>	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>①学術研究振興資金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に採択した研究41件に対し、81,100千円の学術研究振興資金を交付した(5月20日)。 「令和2年度学術研究振興資金」の公募を行った(8月2日)。 「令和2年度学術研究振興資金」を交付するため、選考委員会を開催し、41件を採択し、80,400千円の交付を内定した(2年2月17日)。 <p>②「学術研究振興基金」の効率的な運用</p> <p>学術研究振興資金を安定的に交付するために必要な利息の獲得と運用のリスクを把握することを目的として、金融機関と運用商品の提案と商品の安全性等について協議を行った。</p> <p>○金融機関との協議回数</p> <table border="1"> <tr> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td><td>月</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td> </tr> </table> <p>○学術研究振興基金運用検討委員会の開催</p> <p>学術研究振興基金の効率的な運用について、金融機関と行った協議の結果を踏まえ、第4回学術研究振興基金運用検討委員会において、2億円の運用を決定した(2年1月15日)。また、第5回学術研究振興基金運用検討委員会を開催し、今後の運用方針や運用にかかる論点整理について審議した(2年3月9日開催)。</p> <p>○各種セミナーへの参加</p> <p>直近の金利情勢を把握するため、以下のセミナーに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三菱UFJ銀行 為替相場セミナー 7月18日 				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	2	2	1	1	—	1	2	2	1	2	1	—	<p>5 学術研究振興基金・資金事業</p> <p>(評価) B</p> <p>(評価の根拠)</p> <p>80百万円以上の学術研究振興資金を交付するため、適切な運用により財源を確保した。</p> <p>また、学術研究振興基金運用検討委員会の意見を踏まえ、2億円の運用を開始した。</p> <p>(課題と対応)</p> <p>なし</p>	<p>評価</p>	
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																			
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																																			
2	2	1	1	—	1	2	2	1	2	1	—																																			
4. その他参考情報																																														
特になし																																														

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項 効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 効率的な業務運営体制の確立 「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の実現に向け、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、組織や人員配置の見直しを適切に行うとともに、企画立案機能を強化する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 「1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の実現に向け、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、組織や人員配置の見直しを適切に行うとともに、企画立案機能を強化する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できるよう、組織や人員配置の見直しを適切に行う。	<指標・目標水準等の考え方> ・組織や人員配置の見直しを適切に行ったか:「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の評価を参考に判断する。 <3 期中期評価: 主な課題、指摘事項> 社会の要請等に対応するため、私学振興に係る業務を総合的かつ効率的に実施できる組織への見直しを適切に行うことが求められる。	1 組織と人員配置の見直し ○修学支援事業の体制整備 ・2 年度より新たに修学支援事業を実施することに伴い、組織編成に関する業務を効率的に実施するため、助成業務事務組織検討分科会（2 年 1 月 7 日開催）及び助成業務に係る組織編成等検討委員会（2 年 1 月 10 日開催）での審議・検討の結果、修学支援事業を実施する体制の内容について了承を得た。 ・上記業務執行体制の整備を受けて、令和 2 年度から助成部に次長職を増設すること、修学支援課を設置し職員を配置することを決定した。具体的には、次長職 1 名、課長職 1 名、課長補佐職 1 名、係長職（課長補佐事務取扱）、有期雇用職員 3 名の体制とした。 ○私学経営情報センターの体制整備 ・医歯系大学に対する経営相談や情報提供に対応するため、専門職（任期付契約職員）1 名を引き続き配置した。 ・経営相談体制を充実させるため、令和 2 年度から私学経営情報センターに経営支援担当の参事職を増設し、職員を 1 名配置することを決定した。 ○システム管理室の体制整備 ・システム開発やシステム運用管理業務に対応するため、専門職（任期付契約職員）1 名を引き続き配置した。		1 効率的な業務運営体制の確立 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 組織や人員配置の見直しを適切に行った。 〈課題と対応〉 なし		評定	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	経費等の見直し・効率化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費の状況	計画値	171 百万円以下	—	171 百万円以下	171 百万円以下				
	実績値		145 百万円	167 百万円	153 百万円				
	達成率		—	102.4%	111.8%				
自己収入額の状況	計画値	8 百万円以上	—	8 百万円以上	8 百万円以上				
	実績値		9 百万円	12 百万円	11 百万円				
	達成率		—	150.0%	137.5%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価			
4.2 経費等の見直し・効率化 事業団の助成業務の運営に関しては、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、収入の適正化等による自己収入の確保・増に努め、経費の見直し、効率化を進める。	2 経費等の見直し・効率化 助成業務の安定的な運営のため、社会情勢の変化等も勘案しながら、業務の徹底した見直しを進めるとともに、収入の適正化等による自己収入の確保・増に努め、経費の見直し、効率化を進めることにより、一般管理費の金額を年間 171 百万円以下、自己収入額を年間 8 百万円以上とする。	2 経費等の見直し・効率化 経費等の見直し・効率化を図るため、以下の取組を行う。 (1) 予算の執行状況を定期的に精査し、効率的な執行に努める。	<指標・目標水準等の考え方> ・一般管理費の金額 (171 百万円以下 (平成 25～平成 28 年度実績平均値：171 百万円))：達成された場合、B 評価とする。 ・自己収入額 (8 百万円以上 (平成 25～平成 28 年度実績平均値：8 百万円))：達成された場合、B 評価とする。 ・自己収入の増・確保及び経費の効率	2 経費等の見直し・効率化 (1) 予算の執行状況を定期的に精査 ○一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況を確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して、予算執行状況調査及びヒアリング (10 月、2 年 1 月) を行い、計画的、効率的な執行に努めた。	2 経費等の見直し・効率化 (1) 予算の執行状況の定期的な精査 <評価の根拠> 予算執行の進捗を確認し計画的・効率的に予算執行に努めた。 <課題と対応> なし	評価			

		<p>(2) 経費の見直し、効率化を進めることにより一般管理費については171百万円以下とする。</p>	<p>化を図るための取組が行われたか：達成された場合、B評定とする。</p>	<p>(2) 経費の見直し、効率化により一般管理費について 171 百万円以下とするための取組</p> <p>元年度一般管理費の年度計画予算は 171 百万円であり、前期中期計画時（25 年度～28 年度）の実績平均値により策定した。一般管理費の年度計画予算の執行に当たっては、予算執行の進捗状況、支出内容を精査し、予算の計画的、効率的な執行を図った。そのため、元年度一般管理費の実績額は 153 百万円となり、予算額 176 百万円に対し 23 百万円の削減となった。</p> <p>○借入金利息の軽減</p> <p>貸付財源の調達について原則、貸付日の前日に財政融資資金及び厚生年金勘定により調達し、翌日に貸付を行うことで利息の低減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政融資資金 <ul style="list-style-type: none"> 7月 18億円 (29日調達 → 30日貸付) 8月 9億円 (28日調達 → 29日貸付) 12月 33億円 (24日調達 → 25日貸付) 2年 1月 11億円 (29日調達 → 30日貸付) 2年 2月 159億円 (26日調達 → 27日貸付) 2年 3月 61億円 (26日調達 → 27日、30日貸付) ・厚生年金勘定 <ul style="list-style-type: none"> 2年 3月 161億円 (26日調達 → 27日、30日貸付) <p>○一般競争入札による調達価格の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度私学振興事業本部事務所で使用する電気 (30 年度 12,539 千円 → 元年度 12,212 千円 ▲327 千円) ・平成 31 年度私学振興事業本部事務所清掃業務 (30 年度 9,072 千円 → 元年度 8,813 千円 ▲259 千円) <p>○その他費用等の削減</p> <p>消耗品の購入等、価格が 100 万円以下の案件については一般競争入札に付していないが、その場合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図った（見積合わせ 43 回実施）。</p> <p>○節電行動計画の策定による使用電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定・実施し、各月の最大使用電力量はいずれも 290 kwh 以下となり節電目標を達成した。 (7月 230kwh 8月 247kwh 9月 214kwh) 実施期間：7月1日～9月30日 節電目標：最大使用可能電力を 290 kwh と設定 節電内容：冷房設備の温度設定（28℃）、休憩時間及び退勤時の 	<p>(2) 経費の見直し、効率化 〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉 経費の見直し、効率化により一般管理費を 171 百万円以下とした。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>室内照明の消灯、OA 機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12月2日～2年3月31日の間、事務所内の温度設定を20℃とするなどの節電対策に取り組んだ。 		
		(3) 刊行物の販売収入等自己収入を8百万円以上確保する。		<p>(3) 刊行物販売収入等自己収入を8百万円以上確保するための取組 刊行物の販売収入等による自己収入の確保に努めた。</p> <p>○自己収入としての刊行物販売収入等 刊行物販売収入等の自己収入として元年度計画予算額は8百万円であり、前期中期計画時(25年度～28年度)の実績値平均により策定した。 元年度の自己収入の実績値は、11百万円となり、予算額8百万円を3百万円上回った。 このうち、刊行物については、16年度より特定非営利活動法人「学校経理研究会」を販売元とし、「今日の私学財政」等の刊行物の委託販売を行っている。 これらの刊行物は業務上、私立学校への情報の還元を行うことを第一の目的としており、その上で販売も行っている。 また、講師派遣については17年度より、学校法人等への情報提供サービスのひとつとして実施している。</p> <p>以下は主なものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物の販売：冊数 373 冊、701 千円 ・講師派遣：件数 17 件、767 千円 ・経営相談交通費：件数 29 件、1,434 千円 ・令和元年度私学リーダーズセミナー：件数 121 件、2,420 千円 ・令和元年度私学スタッフセミナー：件数 47 件、2,350 千円 ・宿舍使用料：2,136 千円 ・その他：1,582 千円 	(3) 自己収入の確保 〈評定〉A	
					<p>〈評定の根拠〉 自己収入 8 百万円以上を確保した。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
4.3 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による。また、一般競争入札のうち結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を行う。併せて、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表する。	3 契約の適正化 事業団の締結する契約については、真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札による。また、一般競争入札のうち結果として一者応札となった場合、改善に向けた原因の分析又は改善に向けた取組を行う。併せて、契約の適正な実施については監事による監査を受けるとともに、その契約状況を公表する。	3 契約の適正化 契約の適正化について、以下の取組を行う。 (1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。 (2) 一者応札が発生した場合、改善に向けた原因の分析又は取組を行う。	<指標・目標水準の考え方> ・一者応札について改善に向けた原因の分析又は取組が行われたか: 達成された場合、B 評定とする。 <今後の課題・指摘事項> 一者応札となった場合、要因の分析を行うなど、改めて随意契約・一者応札を防ぐような、より適切な方策の検討を行うことが望まれる。	3 契約の適正化 (1) 真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。 契約件総数 37 件 100.0% (前年度 29 件 100.0%) 一般競争入札件数 22 件 59.5% (前年度 19 件 65.5%) 企画競争・公募型件数 1 件 2.7% (前年度 2 件 6.9%) 随意契約件数 14 件 37.8% (前年度 8 件 27.6%) (2) 一者応札が発生した場合の改善に向けた原因分析又は取組 ・一般競争入札 (22 件) のうち、一者応札は 12 件である。 ○一者応札契約の主な原因と改善策 ・平成 31 年度私学振興事業本部事務所等における建物設備管理等業務	3 契約の適正化 (1) 一般競争入札の状況 <評定> B <評定の根拠> 真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施し、契約の適正化に努めた。 <課題と対応> なし (2) 一者応札の改善に向けた取組 <評定> B <評定の根拠> 一者応札については、改	評定		

				<p>30年度：1者（入札資料7者配付）→元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：必要な資格を持つ人材の確保が困難なため</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度私学振興事業本部の業務システムにかかるヘルプデスク業務 <p>元年度：1者（入札資料4者配付）</p> <p>一者応札の理由：入札参加条件を満たしていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度私学振興事業本部で使用する電気 <p>30年度：2者（入札資料6者配付）→元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：採算がとれない。入札案件の集中のため対応人員を割けない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度私学振興事業本部施設警備業務 <p>30年度：1者（入札資料8者配付）→元年度：1者（入札資料6者配付）</p> <p>一者応札の理由：入札参加条件を満たしていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度私学振興事業本部受付・電話交換業務 <p>30年度：1者（入札資料10者配付）→元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：指定の人材手配が困難なため</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度私学振興事業本部にかかるサーバ等機器のレンタルに伴う導入作業 <p>元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：機器の調達が困難なため</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度私学振興事業本部にかかるサーバ等機器のレンタル <p>元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：機器の調達が困難なため</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度私学振興事業本部一般労働者の派遣（寄付金課） <p>元年度：1者（入札資料4者配付）</p> <p>一者応札の理由：条件に合う人材が不足しているため</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業にかかる業務用端末機器等のレンタル等」に伴う導入作業 <p>元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：機器の調達が困難なため</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアライセンスの購入 <p>元年度：1者（入札資料2者配付）</p> <p>一者応札の理由：入札準備が整わなかったため</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学振興事業本部のASP型勤務管理システムのサービス等 <p>元年度：1者（入札資料3者配付）</p> <p>一者応札の理由：機器の調達が困難なため</p> <ul style="list-style-type: none"> 私学振興事業本部のASP型勤務管理システムに伴う導入作業等 	<p>善に向けた原因の分析を行うなど適切な方策の検討を行った。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>一者応札となった場合は、要因の分析を行うなど適切な方策の検討を行う。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

			<p>(3) 契約状況について、毎月、監事による監査を受けるとともに、その契約状況について、ホームページに公表する。</p>		<p>元年度：1者（入札資料3者配付） 一者応札の理由：機器の調達に困難なため</p> <p>総契約件数が増加する中で、労働需給の不均衡や部材調達難に伴い、役務委託、情報システム関係等の調達で一者応札が発生している。</p> <p>契約内容や入札参加者が一者であった場合の理由など入札の状況を確認し、内容をチェックした上で、入札説明書及び仕様書内容を工夫することや調達時期を早めるなどにより、できるだけ複数の業者が参加できるよう環境作りを行う。</p> <p>具体的には、一者応札となっている調達案件のうち、必要な資格を持つ人員の確保が困難、指定の人材手配が困難といった理由によるものについては、(建物設備管理等業務、施設警備業務、受付・電話交換業務)、改めて仕様を見直し、資格条件の緩和や業務時間の効率化などを検討している。</p> <p>このほか、一者応札の改善策として、引き続き調達予定の公表をすること、一般競争入札は30日、政府調達に50日の告示期間を確保し、掲示による告示及びホームページでの調達情報掲載を行うことにより、他の業者が参加しやすいよう改善に努めている。</p> <p>(3) 契約状況の監事による監査とその公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事による監査については、毎月実施している会計監査において、契約状況等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。 元年度：37件 ・契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」及び「入札結果一覧」をホームページで公表した。 	<p>(3) 契約状況の監事による監査とその公表 〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 毎月、監事監査において監査を受け、契約の適正化に努めた。 また、契約状況についてホームページに公表し、契約の適正化に努めた。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
5. 財務内容の改善に関する事項 5.1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営を行う。	3. 財務内容の改善に関する事項 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 事業年度ごとに収支計画を作成するとともに、当該収支計画に沿った適切な運営を行う。	3. 財務内容の改善に関する事項 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った適切な運営に努める。	<指標・目標水準等の考え方> ・収支計画に沿った運営が行われたか。：達成された場合、B評定とする。 <3 期中期評価：主な課題、指摘事項> 事業団の助成業務の運営に当たっては、国からの財政支援を受けておらず、貸付事業による事業収益で賄っているところであるが、少子化や昨今の金利の状況等を踏まえ、事業団財政の中長期的な展望の検	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 (1) 収支計画の作成及び執行状況 元年度収支計画については、中期計画に沿って経費の縮減・効率化を含む各事業の計画予算額に基づき作成した。 ①当初計画 貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額（625億円）の達成、繰上償還の計画的な受入れ（5億円）、貸付資金の安定的な調達（借入金602億円）等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金・債券利息等を積算し、運営経費については、経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。 ②変更後計画 ・令和元年10月台風19号への対応 令和元年10月に発生した台風19号により被災した私立大学等に対する財政支援措置として補正予算により私立大学	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 〈評定〉B (1) 収支計画に沿った適切な運営 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 収支計画を作成し、当該収支計画に沿った運営を行った。 〈課題と対応〉 なし	評定		

<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、収益の確保・増に努める。併せて、私立学校施設の耐震化を促進するため、平成23年度から平成27年度に実施した耐震改築低利融資事業による事業団の財政運営への影響が縮小する第4期中期目標期間中に当期純損失の発生を解消する。</p>	<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、収益の確保・増に努める。あわせて私立学校施設の耐震化を促進するため平成23年度から平成27年度に実施した耐震改築低利融資事業による事業団の財政運営への影響が縮小する第4期中期目標期間中に当期純損失の発生を解消する。</p>	<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するため、貸付規模を確保するための取組を行うなど、収益の確保・増に努める。また、耐震化促進のための低利融資事業の影響による当期純損失を解消するため、利息収支差を始めとした収支状況を把握分析し検証を行う。</p>	<p>討や、貸付規模の確保等に向けた取組等を進めるなど、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが求められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 貸付規模の確保に向けた取組を進めるほか、健全な財政運営の維持に向けた取組を行い、事業団財政の中長期的な展望の検討を行うことが求められる。</p> <p><指標・目標水準等の考え方> ・収益の確保・増に向けた取組が行われたか。また、第4期中期目標期間中に当期純損失の発生が解消されたか：達成された場合、B評価とする。</p> <p><関連指標等> ・利息収支差(貸付金利息から支払利息を控除)：毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。 ・貸付規模：学校法人等の需要により変動するものの、事業団の業務運営に</p>	<p>等経常費補助金が増額されたため、収支計画を(予算)等を変更した。</p> <p>国庫補助金 316,620百万円 → 317,942百万円 交付補助金 316,515百万円 → 317,837百万円</p> <p>貸付事業については、貸付計画額625億円に対して貸付実績485億円、繰上償還5億円に対して0.02億円(補償金付繰上償還を除く)、借入計画額602億円に対して、452億円となった。</p> <p>貸付金利息(計画額6,368百万円、実績額5,476百万円)と借入・債券利息(計画額4,318百万円、実績額3,444百万円)との利息収支差は、計画額2,049百万円に対して、2,033百万円と16百万円の減額となった。</p> <p>人件費、一般管理費、業務経費等は計画額2,207百万円に対して2,089百万円と118百万円の減額となった。</p> <p>この結果、元年度当期総利益は、33百万円となり、計画額△95百万円に対して128百万円の増額となった。</p>	<p>(2) 事業団の健全な財政運営を維持するための取組</p> <p>○中長期的な展望に立った財政運営の検討</p> <p>助成業務は貸付事業から生じる収益により、他の助成業務の経費を賄っており、安定的な運営には利益金の確保が必要となる。</p> <p>23～27年度に実施した私立学校施設の耐震改築事業及び耐震改修事業に対する長期低利融資(3年無利子、4年目以降0.5%)の影響が縮小する元年度以降は、利息収支差が回復するものの、低金利の状況下において、出資金の再運用の効果が薄れるなどの影響により、助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた方策の検討として、第4期中期計画期間以降の収支状況について、30年度決算をもとに損益シミュレーションを作成し、「助成業務における財政計画検討会議(12月5日開催)」において検討を行った上で、その結果を執行役員会議(12月13日開催)及び、部課長会議(12月13日開催)で報告した。</p> <p>また、職員に対する説明会(2年2月4日・13日)を開催し、周知した。</p>	<p>(2) 自己収入確保の状況・当期純損失の発生の解消 〈評価〉 B</p> <p>〈評価の根拠〉 収益の確保・増に向けた取組が行われた。</p> <p>〈課題と対応〉 事業団財政の中長期的な展望の検討を行うとともに、貸付規模を確保するための取組を含めた、健全な財政運営の維持に向けた取組を行っていく。</p>	
--	---	--	---	---	---	--	--

			<p>影響を及ぼすことから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。【再掲】</p> <p><3 期中期評価：主な課題、指摘事項> 健全な財政運営を維持するため、参加料収入の適正化など自己収入の確保に向けた検討を進め、必要な措置を講ずることが求められる。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	財務内容の管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
5.2 財務内容の管理の適正化 事業毎に厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させるとともに、財務状況等の健全性・透明性を確保する。	2 財務内容の管理の適正化 事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を踏まえ事業への経費配分や業務運営の効率化に反映させるとともに、財務状況等の健全性・透明性を確保する。	2 財務内容の管理の適正化 (1) 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を経費配分や業務運営の効率化に反映させる。決算情報・セグメント情報の公表内容の充実を図る観点から、平成30事業年度決算内容のダイジェスト版及び財務状況の経年推移を作成し公表する。	<指標・目標水準等の考え方> ・事業毎の評価・分析を踏まえた経費配分等が行われたか。また、財務状況等の健全性・透明性を確保するための取組が行われたか：達成された場合、B ・総貸付残高に対するリスク管理債権の割合：達成された場合、B 評価とする。【再掲】	2 財務内容の管理の適正化 (1) 事業ごとの経費配分、業務運営の効率化 決算情報・セグメント情報の公表内容の充実 ○事業ごとの経費配分及び執行 予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の減少等に伴い、経営が厳しい状況にある私立学校をより一層支援するために経営支援・情報提供事業・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても昨年度の執行状況を勘案した上で、予算を編成した。 また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状況、支出内容の精査、各部署に対する下半期の予算執行状況調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化による経費の節約を図った。 ○決算内容のダイジェスト版の公表 業務内容に基づき、助成業務（助成勘定）及び共済業務（短期勘定、厚生年金勘定、退職等年金給付勘定、福祉勘定、共済業務勘定）の6勘定の決算の概要を作成し、決算承認後にホームページに公表した（11月18日）。 ○財務状況の経年推移の公表 財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した（11月18日）。	2 財務内容の管理の適正化 〈評価〉 B (1) 経費配分、業務運営の効率化 〈評価〉 B 〈評価の根拠〉 事業ごとの年度計画に基づく予算編成を行い、また、財務内容の透明性等の確保のため、決算状況等のダイジェスト版等を作成し公表するなど計画通り実施した。 〈課題と対応〉 なし	評価		

			<p>(2)財務状態の健全性を確保するため、債権の適切な回収を図ることなどにより収支状況の改善に努める。特に、信用リスクに備えるため、適正な貸倒引当金の設定を行う。</p>		<p>(2)財務状態の健全性の確保</p> <p>長期滞納（6か月以上元利金を滞納）している法人に対し、文書、電話、面談等による督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸付条件緩和法人等のリスクの高い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリスク管理債権圧縮に努めた結果、元年度末のリスク管理債権額7,105百万円となり、前年度に比べ153百万円増となった。</p> <p>この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合は1.26%となった。</p>	<p>(2)財務状態の健全性の確保</p> <p>〈評定〉A</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>財務内容の健全性のため、リスク管理債権の圧縮に努め、適切なリスク管理を実施した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	人件費の適正化		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
5.3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	3 人件費の適正化 給与水準については、国家公務員等の給与水準も十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与水準の適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表する。	<指標・目標水準等の考え方> ・毎年度検証し、給与水準等を対外的に公表する。：達成された場合、B評定とする。	3 人件費の適正化 (1) 給与水準の適正化 国家公務員等の給与水準を十分に考慮し、人事院の給与勧告を踏まえたうえで、役職員に対し適正な報酬や給与等を確保した。具体的には、職員の本給表の改定率を平均0.1%としたうえで、30歳代半ばまでの職員が在職する号俸について、100円から最大1,300円の引き上げを基本として改定した（職員給与規程：令和元年12月3日改正）。 (2) 給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表 事業団は、国のガイドラインに基づいて、役員報酬や職員給与について公表する義務はないが、社会一般に対して説明責任を果たすことは事業団の責務であると考えられる。そのため、給与等の実態を取りまとめて、自主的にホームページで公表した。 ○「役職員の報酬・給与等について」：7月22日掲載	3 人件費の適正化 (評定) B <評定の根拠> 人件費の適正化について検証し、給与水準等を対外的に公表した。 <課題と対応> なし	評価		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																																																					
				業務実績			自己評価																																																																																																																																						
	4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算別紙1のとおり	4 予算、収支計画及び資金計画 ①予算別紙1のとおり		日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円) 【合計】				4 予算、収支計画及び資金計画 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 年度計画予算をもとに計画的に執行した。 〈課題と対応〉 なし																																																																																																																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画予算 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">収入の部</td> </tr> <tr> <td>政府出資金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>60,200</td> <td>45,200</td> <td>△ 15,000 ※1</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に係る借入金</td> <td>900</td> <td>2,116</td> <td>1,216 ※2</td> </tr> <tr> <td>貸付回収金</td> <td>56,037</td> <td>56,794</td> <td>757 ※3</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に係る貸付回収金</td> <td>345</td> <td>345</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>6,318</td> <td>5,494</td> <td>△ 824 ※4</td> </tr> <tr> <td>預金利息</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>317,942</td> <td>316,718</td> <td>△ 1,224 ※5</td> </tr> <tr> <td>受入寄付金</td> <td>22,025</td> <td>25,642</td> <td>3,617 ※6</td> </tr> <tr> <td>受入基金</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>基金受取利息</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>8</td> <td>1,431</td> <td>1,423 ※7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>462,538</td> <td>451,299</td> <td>△ 11,239</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支出の部</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>62,700</td> <td>48,525</td> <td>△ 14,175 ※8</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に係る貸付金</td> <td>900</td> <td>2,116</td> <td>1,216 ※9</td> </tr> <tr> <td>借入金償還</td> <td>45,594</td> <td>45,385</td> <td>△ 209 ※10</td> </tr> <tr> <td> うち教育環境充実資金に係る借入金償還</td> <td>335</td> <td>335</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入金利息</td> <td>4,068</td> <td>3,226</td> <td>△ 842 ※4</td> </tr> <tr> <td>私学振興債券償還</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券利息</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>△ 0</td> </tr> <tr> <td>助成金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>交付補助金</td> <td>317,837</td> <td>316,627</td> <td>△ 1,210 ※5</td> </tr> <tr> <td>配付寄付金</td> <td>22,025</td> <td>40,972</td> <td>18,947 ※11</td> </tr> <tr> <td>学術研究振興費</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,248</td> <td>1,210</td> <td>△ 38 ※12</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>176</td> <td>153</td> <td>△ 23 ※13</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>746</td> <td>832</td> <td>86 ※14</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>6 ※15</td> </tr> <tr> <td>厚生年金勘定へ繰入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雑支出</td> <td>—</td> <td>1,420</td> <td>1,420 ※7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>462,710</td> <td>466,675</td> <td>3,965</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A	収入の部				政府出資金	—	—	—	借入金	60,200	45,200	△ 15,000 ※1	うち教育環境充実資金に係る借入金	900	2,116	1,216 ※2	貸付回収金	56,037	56,794	757 ※3	うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	345	345	—	貸付金利息	6,318	5,494	△ 824 ※4	預金利息	0	0	0	国庫補助金	317,942	316,718	△ 1,224 ※5	受入寄付金	22,025	25,642	3,617 ※6	受入基金	1	0	△ 1	基金受取利息	6	17	11	雑収入	8	1,431	1,423 ※7	計	462,538	451,299	△ 11,239	支出の部				貸付金	62,700	48,525	△ 14,175 ※8	うち教育環境充実資金に係る貸付金	900	2,116	1,216 ※9	借入金償還	45,594	45,385	△ 209 ※10	うち教育環境充実資金に係る借入金償還	335	335	—	借入金利息	4,068	3,226	△ 842 ※4	私学振興債券償還	8,000	8,000	—	債券利息	231	231	△ 0	助成金	—	—	—	交付補助金	317,837	316,627	△ 1,210 ※5	配付寄付金	22,025	40,972	18,947 ※11	学術研究振興費	80	81	1	人件費	1,248	1,210	△ 38 ※12	一般管理費	176	153	△ 23 ※13	業務経費	746	832	86 ※14	施設整備費	3	9	6 ※15	厚生年金勘定へ繰入	—	—	—	雑支出	—	1,420	1,420 ※7	計	462,710	466,675	3,965	
区分	年度計画予算 A	実績額 B	差額 B-A																																																																																																																																										
収入の部																																																																																																																																													
政府出資金	—	—	—																																																																																																																																										
借入金	60,200	45,200	△ 15,000 ※1																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る借入金	900	2,116	1,216 ※2																																																																																																																																										
貸付回収金	56,037	56,794	757 ※3																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る貸付回収金	345	345	—																																																																																																																																										
貸付金利息	6,318	5,494	△ 824 ※4																																																																																																																																										
預金利息	0	0	0																																																																																																																																										
国庫補助金	317,942	316,718	△ 1,224 ※5																																																																																																																																										
受入寄付金	22,025	25,642	3,617 ※6																																																																																																																																										
受入基金	1	0	△ 1																																																																																																																																										
基金受取利息	6	17	11																																																																																																																																										
雑収入	8	1,431	1,423 ※7																																																																																																																																										
計	462,538	451,299	△ 11,239																																																																																																																																										
支出の部																																																																																																																																													
貸付金	62,700	48,525	△ 14,175 ※8																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る貸付金	900	2,116	1,216 ※9																																																																																																																																										
借入金償還	45,594	45,385	△ 209 ※10																																																																																																																																										
うち教育環境充実資金に係る借入金償還	335	335	—																																																																																																																																										
借入金利息	4,068	3,226	△ 842 ※4																																																																																																																																										
私学振興債券償還	8,000	8,000	—																																																																																																																																										
債券利息	231	231	△ 0																																																																																																																																										
助成金	—	—	—																																																																																																																																										
交付補助金	317,837	316,627	△ 1,210 ※5																																																																																																																																										
配付寄付金	22,025	40,972	18,947 ※11																																																																																																																																										
学術研究振興費	80	81	1																																																																																																																																										
人件費	1,248	1,210	△ 38 ※12																																																																																																																																										
一般管理費	176	153	△ 23 ※13																																																																																																																																										
業務経費	746	832	86 ※14																																																																																																																																										
施設整備費	3	9	6 ※15																																																																																																																																										
厚生年金勘定へ繰入	—	—	—																																																																																																																																										
雑支出	—	1,420	1,420 ※7																																																																																																																																										
計	462,710	466,675	3,965																																																																																																																																										

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

				※1 貸付金の実績減による借入金の減 ※2 貸付金の実績増による借入金の増 ※3 繰上償還等による増 ※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※5 交付補助金の実績減 ※6 受入寄付金の実績増 ※7 補助金返還額の増等 ※8 貸付金の実績減 ※9 貸付金の実績増 ※10 前年度繰上返済の影響による減 ※11 配付寄付金の実績増 ※12 人件費の実績減 ※13 節減等による減 ※14 業務経費の実績増 ※15 施設整備費の実績増		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																																									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																																																	
				業務実績			自己評価																																																																																																																																		
	4 予算、 収支計画 及び資金 計画 ②収支計 画 別紙2のと おり	4 予算、 収支計画 及び資金 計画 ②収支計 画 別紙2のと おり		日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円) [合計]				4 予算、収支計画及び資金計画 (評価) B (評価の根拠) 収支計画をもとに計画的に執行した。 (課題と対応) なし																																																																																																																																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度計画 A</th> <th>実績額 B</th> <th>差 額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>345,863</td> <td>362,613</td> <td>16,750</td> </tr> <tr> <td> 交付補助金</td> <td>317,837</td> <td>316,627</td> <td>△ 1,210 ※1</td> </tr> <tr> <td> 借入金利息 ①</td> <td>4,089</td> <td>3,215</td> <td>△ 874 ※2</td> </tr> <tr> <td> 債券利息 ②</td> <td>229</td> <td>229</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 配付寄附金</td> <td>22,025</td> <td>40,972</td> <td>18,947 ※3</td> </tr> <tr> <td> 学術研究振興費</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金繰入</td> <td>51</td> <td>-</td> <td>△ 51 ※4</td> </tr> <tr> <td> 業務経費 ③</td> <td>1,551</td> <td>1,487</td> <td>△ 64 ※5</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費 ④</td> <td>656</td> <td>601</td> <td>△ 55 ※5</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>-</td> <td>1,420</td> <td>1,420 ※6</td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 固定資産除却損</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前期損益修正損</td> <td>-</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 費用の部計</td> <td>346,519</td> <td>364,726</td> <td>18,207</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 補助金等収益</td> <td>317,942</td> <td>316,694</td> <td>△ 1,248 ※1</td> </tr> <tr> <td> 貸付金利息 ⑤</td> <td>6,368</td> <td>5,476</td> <td>△ 892 ※2</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>22,105</td> <td>41,053</td> <td>18,948 ※7</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>8</td> <td>1,431</td> <td>1,423 ※6</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金戻入</td> <td>-</td> <td>11</td> <td>11 ※4</td> </tr> <tr> <td> 前期損益修正益 ⑥</td> <td>-</td> <td>92 ※8</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td> 収益の部計</td> <td>346,424</td> <td>364,759</td> <td>18,335</td> </tr> <tr> <td> 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)</td> <td>△ 95</td> <td>33</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td> 法人税、住民税及び事業税 ⑦</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 当期総利益又は当期総損失(△)</td> <td>△ 95</td> <td>33</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td> 利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※9</td> <td>2,049</td> <td>2,033</td> <td>△ 16</td> </tr> <tr> <td> 人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)</td> <td>2,207</td> <td>2,089</td> <td>△ 118</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A	費用の部				経常費用				業務費	345,863	362,613	16,750	交付補助金	317,837	316,627	△ 1,210 ※1	借入金利息 ①	4,089	3,215	△ 874 ※2	債券利息 ②	229	229	-	配付寄附金	22,025	40,972	18,947 ※3	学術研究振興費	80	81	1	貸倒引当金繰入	51	-	△ 51 ※4	業務経費 ③	1,551	1,487	△ 64 ※5	一般管理費 ④	656	601	△ 55 ※5	雑損	-	1,420	1,420 ※6	臨時損失				固定資産除却損	-	0	0	前期損益修正損	-	90	90	費用の部計	346,519	364,726	18,207	収益の部				経常収益				補助金等収益	317,942	316,694	△ 1,248 ※1	貸付金利息 ⑤	6,368	5,476	△ 892 ※2	寄附金収益	22,105	41,053	18,948 ※7	財務収益	0	0	0	雑益	8	1,431	1,423 ※6	臨時利益				貸倒引当金戻入	-	11	11 ※4	前期損益修正益 ⑥	-	92 ※8	92	収益の部計	346,424	364,759	18,335	税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 95	33	128	法人税、住民税及び事業税 ⑦	0	0	-	当期総利益又は当期総損失(△)	△ 95	33	128	利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※9	2,049	2,033	△ 16	人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	2,207	2,089	△ 118	
区 分	年度計画 A	実績額 B	差 額 B-A																																																																																																																																						
費用の部																																																																																																																																									
経常費用																																																																																																																																									
業務費	345,863	362,613	16,750																																																																																																																																						
交付補助金	317,837	316,627	△ 1,210 ※1																																																																																																																																						
借入金利息 ①	4,089	3,215	△ 874 ※2																																																																																																																																						
債券利息 ②	229	229	-																																																																																																																																						
配付寄附金	22,025	40,972	18,947 ※3																																																																																																																																						
学術研究振興費	80	81	1																																																																																																																																						
貸倒引当金繰入	51	-	△ 51 ※4																																																																																																																																						
業務経費 ③	1,551	1,487	△ 64 ※5																																																																																																																																						
一般管理費 ④	656	601	△ 55 ※5																																																																																																																																						
雑損	-	1,420	1,420 ※6																																																																																																																																						
臨時損失																																																																																																																																									
固定資産除却損	-	0	0																																																																																																																																						
前期損益修正損	-	90	90																																																																																																																																						
費用の部計	346,519	364,726	18,207																																																																																																																																						
収益の部																																																																																																																																									
経常収益																																																																																																																																									
補助金等収益	317,942	316,694	△ 1,248 ※1																																																																																																																																						
貸付金利息 ⑤	6,368	5,476	△ 892 ※2																																																																																																																																						
寄附金収益	22,105	41,053	18,948 ※7																																																																																																																																						
財務収益	0	0	0																																																																																																																																						
雑益	8	1,431	1,423 ※6																																																																																																																																						
臨時利益																																																																																																																																									
貸倒引当金戻入	-	11	11 ※4																																																																																																																																						
前期損益修正益 ⑥	-	92 ※8	92																																																																																																																																						
収益の部計	346,424	364,759	18,335																																																																																																																																						
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 95	33	128																																																																																																																																						
法人税、住民税及び事業税 ⑦	0	0	-																																																																																																																																						
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 95	33	128																																																																																																																																						
利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※9	2,049	2,033	△ 16																																																																																																																																						
人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	2,207	2,089	△ 118																																																																																																																																						
(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。																																																																																																																																									

				※1 交付補助金の実績減 ※2 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※3 配付寄附金の実績増 ※4 貸倒引当金の減 ※5 節減等による減 ※6 補助金返還額の増等 ※7 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増 ※8 うち90百万円は過年度に配付した寄附金の返還に伴う収益として寄付金経理に計上 ※9 ⑥前期損益修正益から寄付金経理に計上された90百万円を除外		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価 指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
				業務実績				自己評価			
	4 予算、 収支計画 及び資金 計画③資 金計画 別紙3のと おり	4 予算、 収支計画 及び資金 計画③資 金計画 別紙3のと おり		日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定) (単位:百万円) [合計]						4 予算、収支計画及び資金計画 〈評定〉B	評定
				区分	年度計画 A	実績額 B	差額 B-A				
				資金支出							
				業務活動による支出	462,595	466,042	3,447				
				交付補助金支出	317,837	316,627	△ 1,210	※1			
				貸付による支出	62,700	48,525	△ 14,175	※2			
				長期借入金の返済による支出	45,594	45,385	△ 209	※3			
				借入金利息支出	4,068	3,226	△ 842	※4			
				私学振興債券の償還による支出	8,000	8,000	-				
				債券利息支出	231	231	-				
				寄付金の配付による支出	22,025	40,622	18,597	※5			
				学術研究振興費の交付による支出	80	81	1				
				人件費支出	1,250	1,212	△ 38				
				その他の業務支出	809	2,131	1,322	※6			
				投資活動による支出	117	25,398	25,281				
				定期預金の預入による支出	-	25,077	25,077				
				有価証券の取得による支出	-	200	200				
				有形固定資産の取得による支出	3	26	23				
				無形固定資産の取得による支出	114	94	△ 20				
				財務活動による支出	-	-	-				
				助成金の交付による支出	-	-	-				
				厚生年金勘定へ繰入による支出	-	-	-				
				計	462,712	491,441	28,729				
				翌年度への繰越金	27,370	17,203	△ 10,167				
				資金収入							
				業務活動による収入	462,537	451,030	△ 11,507				
				国庫補助金収入	317,942	316,696	△ 1,246	※1			
				貸付金の回収による収入	56,037	56,794	757	※7			
				貸付金利息収入	6,318	5,493	△ 825	※4			
				長期借入による収入	60,200	45,200	△ 15,000	※8			
				寄付金の受入による収入	22,025	25,292	3,267	※9			
				基金利息の受取額	5	25	20				
				その他の業務収入	8	1,529	1,521	※6			
				利息の受取額	0	0	0				
				投資活動による収入	-	25,334	25,334				
				定期預金の払戻による収入	-	25,334	25,334				
				財務活動による収入	1	0	△ 1				
				民間出えん金の受入による収入	1	0	△ 1				
				政府出資金の受入による収入	-	-	-				
				計	462,538	476,365	13,827				
				前年度よりの繰越金	27,544	32,279	4,735				

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

				※1 交付補助金の実績減 ※2 貸付金の実績減 ※3 前年度繰上返済の影響による減 ※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減 ※5 配付寄付金の実績増 ※6 補助金返還額の増等 ※7 繰上償還等による増 ※8 貸付金の実績減による借入金の減 ※9 受入寄付金の実績増		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	5 短期借入金の限度額 短期借入予定なし	5 短期借入金の限度額 短期借入予定なし			5 短期借入金の限度額 〈評定〉- 〈評定と根拠〉 - 〈課題と対応〉 -		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項 内部統制に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
6. その他業務運営に関する重要事項 6.1 内部統制に関する事項 法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、必要に応じ、内部統制を強化する取組の実施及び各種規定の見直しを行う。	4. その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制に関する事項 法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の目的を有効かつ効率的に果たすため、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項（内部監査に関する事項等）を着実に運用するとともに、必要に応じ、内部統制を強化する取組の実施及び各種規	4. その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制に関する事項 理事長のリーダーシップの下、法令等を遵守しつつ業務を行い、事業団の公共的使命及び中期目標等の達成を効率的に果たすため、以下の取組を行うとともに、必要に応じ、内部統制の充実に努める。 (1) 法人のミッションの周知徹底 中期目標・中期計画を踏まえた事業団としてのミッションを効率的に果た	<指標・目標水準等の考え方> ・内部監査及び監事監査は監査計画を策定し、その計画に沿った監査を実施する。また、各部署は当該監査において指摘された事項について、改善する：達成された場合、B 評価とする。	1 内部統制に関する事項 (1) 法人のミッションの周知徹底 理事長のリーダーシップの下、事業団としてのミッションを効率的に果たすため、理事会、運営審議会、執行役員会議の会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。 内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催（12 月 23 日）し、		1 内部統制に関する事項 〈評価〉 B (1) 法人のミッションの周知徹底 〈評価〉 B 〈評価の根拠〉 組織にとって重要な情報		評価	

	<p>定の見直しを行う。</p>	<p>すため、理事会、運営審議会、執行役員会議等における審議内容について、全職員に対して周知徹底を図る。</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化 内部監査及び監事監査は監査計画を策定し、その計画に沿った監査を実施する。実施にあたっては、重点項目を定めて業務運営の実状を調査のうえ、業務の効果的かつ効率的執行及び会計経理の適正を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項については、その措置状況を検証する。</p> <p>(3) リスク管理 業務の円滑な運営及び損失の最小化を図るため、各部署へのヒアリングを実施し、リスク因子の把握や発生原因の分析を行う。その</p>		<p>リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。</p> <p>事業団の抱えるリスク、リスクの顕在化を防ぐため、部署ごとにリスクの内容と対応状況等を、職員に周知した。</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化 ○内部監査・監事監査 以下のとおり内部監査、監事監査を実施した。</p> <p>なお、内部監査及び監事監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結果報告書」を作成し、理事長に報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査 <ul style="list-style-type: none"> 10件（うち助成業務2件） 契約課 8月30日 総務課 11月26日 ・監事監査 <ul style="list-style-type: none"> (定期監査) 月例監査（毎月実施） 決算監査（九段） 5月31日 経理第一課 （湯島） 6月5日 主計課 (業務監査) 14件（うち助成業務3件） 私学経営情報センター 6月27日 経理第一課 7月24日 システム管理室 2年1月21日 <p>(3) リスク管理 ○中期目標の達成を阻害する課題（リスク）の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した（9月2日～20日）。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査を行い「リスクマップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた。 ・リスク管理委員会を開催（11月26日）し、リスク管理につい 	<p>である理事会等での審議内容を全職員に周知した。特にリスク管理については内部統制委員会を開催し、その審議結果を全職員に周知したこと等、年度計画どおりに実施した。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>(2) 内部監査の充実・強化 〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 内部監査については中期計画及び年度計画に基づき監査計画を策定し、定期監査を実施するとともに、必要な助言等を行った。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p> <p>(3) リスク管理 〈評定〉B</p> <p>〈評定の根拠〉 事業団の目的や中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の把握と対応に努めた。</p>	
--	------------------	---	--	--	---	--

		結果をもとに、リスク管理委員会においてリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ、対応策の推進状況の点検について検討・審議し、リスクの顕在化防止及び危機対応等を行う。		<p>て検討・審議の上、リスクの評価結果を決定した（12月3日決裁）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会を開催（12月23日）し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。 <p>○年度計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度計画の実績については「日本私立学校振興・共済事業団助成業務に関する平成30年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ、6月24日の理事会での審議を踏まえて決定し、6月28日付けで文部科学省に提出した。 <p>また、元年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会（11月13日、2年2月6日）において、各課の実績について報告・協議し、年度計画の達成を阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。</p>	〈課題と対応〉 なし	
--	--	---	--	---	---------------	--

4. その他参考情報

特になし

				<p>ルダに掲載し、全職員に周知した。</p> <p>○全役職員を対象（受講率 100%）とした情報セキュリティ研修を実施（2年3月13日～27日）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、e-ラーニングの形式で実施した。</p> <p>（2）情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査の実施</p> <p>○「平成31年度情報セキュリティ監査計画」の策定</p> <p>4月2日 同監査の監査員を情報セキュリティ監査責任者が指名</p> <p>4月2日 情報セキュリティ監査日程を確定（17部署）</p> <p>○「平成31年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を実施17件（うち助成業務6件）</p> <p>8月28日 総務課、人事課、経理第一課</p> <p>9月3日 補助金課、寄付金課</p> <p>9月24日 契約課</p> <p>○自己点検票の分析結果を情報セキュリティ委員会の構成員等に対して報告（2年3月4日）。</p>	<p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p> <p>（2）セキュリティ監査</p> <p>〈評定〉 B</p> <p>〈評定の根拠〉</p> <p>情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査を実施した。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>なし</p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	事業に関する情報開示		
業務に関連する政策・施策	政策目標 6 私学の振興 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 11 条、 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 7 条第 3 項、第 8 条第 1 項 ・日本私立学校振興・共済事業団法第 12 条第 5 号、第 25 条第 6 項、第 26 条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
積極的な 情報開示	計画値	100 件以上	—	100 件以上	100 件以上				予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値		—	95 件	93 件				決算額（千円）	—	—	—	—	—
	達成率		—	95.0%	93.0%				経常費用（千円）	—	—	—	—	—
									経常利益（千円）	—	—	—	—	—
									行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
									従事人員数	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価			
6.3 事業に関する情報開示	3 事業に関する情報開示	3 事業に関する情報開示	＜指標・目標水準等の考え方＞ ・事業に関する各種情報の開示件数（100 件以上（平成 25～平成 28 年度実績平均値:100 件））：達成された場合、B 評価とする。	3 事業に関する情報開示 (1) 積極的な情報開示 ○私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示 ・新聞等への発表 元年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う観点から、2 年 3 月の交付決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に発表した（2 年 3 月 18 日）。 ・広報誌「月報私学」への掲載 * 30 年度最終交付状況と配分方法の主な変更点（4 月号） * 元年度配分方法の主な変更点（7 月号） * 私立大学等経常費補助金 Q&A（10 月号）	3 事業に関する情報開示 (1) ホームページ等を活用した情報開示 （評価）B ＜評価の根拠＞ 事業に関する情報について、ホームページ等を活用し、必要な情報開示（指標 100 件に対して開示件数 93 件）を行った（100 件を下回	評価			

<p>等を活用した積極的な情報開示を行う。</p>	<p>等を活用した積極的な情報開示を行うことにより、事業に関する各種情報の開示件数を毎年度 100 件以上とする。</p>	<p>数を100件以上とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> * 元年度第一次交付（12月号） * 会計検査院の実地検査結果（12月号） ・ホームページを活用した積極的な情報開示 <ul style="list-style-type: none"> * 元年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載した（12月3日）。 * 元年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額を掲載した（2年3月18日）。 * 私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、特別補助配分基準についてホームページへの掲載による積極的な情報開示を行うことにより、学校法人における補助金事務の利便を図った（2年3月13日）。 <p>○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <p>受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付事業名について配付審査・決定後速やかにホームページに掲載した。掲載日及び配付事業数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月配付分 5月 7日： 23事業 ・ 5月配付分 6月 3日： 25事業 ・ 6月配付分 7月 2日： 36事業 ・ 7月配付分 8月 1日： 41事業 ・ 8月配付分 9月 2日： 47事業 ・ 9月配付分 10月 1日： 36事業 ・ 10月配付分 11月 1日： 30事業 ・ 11月配付分 12月 1日： 37事業 ・ 12月配付分 2年 1月 6日： 31事業 ・ 1月配付分 2年 2月 3日： 31事業 ・ 2月配付分 2年 3月 2日： 90事業 ・ 3月配付分 2年 4月 1日： 239事業 <li style="padding-left: 40px;">合計 666事業 <p>○若手・女性研究者奨励金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度 若手研究者奨励金の配付先等の情報を公開した（採択件数 31 件：5月22日）。 ・ 2019 年度 女性研究者奨励金の配付先等の情報を公開した（採択件数 31 件：5月22日）。 ・ 2020 年度 若手研究者奨励金の応募状況の情報を公開した（応募件数 132 件：11月7日）。 ・ 2020 年度 女性研究者奨励金の応募状況の情報を公開した（応募件数 120 件：11月7日）。 ・ 2020 年度 若手研究者奨励金の採択状況を公開した（採択件数 31 件：2年3月4日）。 ・ 2020 年度 女性研究者奨励金の採択状況を公開した（採択件数 	<p>っているものの必要な情報開示はすべて実施した）。</p> <p>〈課題と対応〉 なし</p>	
---------------------------	---	---------------------	--	---	---	--

<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p>(2) 公表すべき資料については速やかに開示するとともに、原則として開示と同時にホームページに掲載する。</p>	<p><指標・目標水準等の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 公表が義務付けられている情報のホームページでの公表が速やかに行われたか: 達成された場合、B 評定とする。 	<p>31 件: 2 年 3 月 4 日)。</p> <p>○ 学術研究振興資金の配付先等の事業に関する情報開示</p> <p>平成 30 年度 学術研究振興資金の配付先等の情報を公開した (採択件数 55 件: 5 月 22 日)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度 学術研究振興資金の配付対象研究の成果を記した、「平成 30 年度 学術研究振興資金 学術研究報告」を公開した (採択件数 55 件: 10 月 30 日)。 2020 年度学術研究振興資金の応募状況の情報を公開した (応募件数 140 件: 10 月 28 日)。 2020 年度 学術研究振興資金の採択状況を公開した (採択件数 41 件: 2 年 3 月 4 日)。 <p>○ 事業に関する情報の開示件数 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="1252 737 2012 909"> <thead> <tr> <th>補助事業</th> <th>貸付事業</th> <th>経営支援・ 情報提供 事業</th> <th>寄付金 事業</th> <th>学術研究 振興基金・ 資金事業</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>15</td> <td>23</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 公表すべき資料についての速やかな情報開示</p> <p>○ 法令で公表が義務付けられている資料 (更新情報を掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業団法による公表 <ul style="list-style-type: none"> 「役員関係」: 10 月 8 日掲載 「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する平成 30 年度計画業務実績自己評価書」: 6 月 28 日掲載 「参考資料集 (平成 30 年度計画業務実績)」: 6 月 28 日掲載 「日本私立学校振興・共済事業団 (助成業務) の平成 29 年度業務実績評価の結果を踏まえた平成 30、令和元年度予算等への主要な反映状況」: 6 月 28 日掲載 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 <ul style="list-style-type: none"> 「日本私立学校振興・共済事業団 (助成業務) の平成 30 年度における業務の実績に関する評価」: 9 月 17 日掲載 「役員の数、氏名、任期及び経歴」: 4 月 4 日、10 月 8 日掲載 「職員数」: 4 月 1 日掲載 「平成 31 年度 調達計画一覧」: 4 月 12 日掲載 「入札結果・契約結果」 (毎月) 「平成 30 事業年度財務諸表、業務報告書、決算報告書 (助成勘定)」: 11 月 18 日掲載 「会計検査院の直近の検査報告」: 11 月 8 日掲載 	補助事業	貸付事業	経営支援・ 情報提供 事業	寄付金 事業	学術研究 振興基金・ 資金事業	計	10	15	23	32	13	93	<p>(2) 公表資料のホームページへの掲載 (評定) A</p> <p><評定の根拠></p> <p>年度計画どおり公表すべき資料は遅滞なくホームページに記載するとともに、公表が義務付けられていないその他の資料についても、平成 21 年度より継続して自主的に公表した。</p> <p><課題と対応></p> <p>なし</p>	
補助事業	貸付事業	経営支援・ 情報提供 事業	寄付金 事業	学術研究 振興基金・ 資金事業	計													
10	15	23	32	13	93													

					<ul style="list-style-type: none"> ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 * 「平成 31 年度における環境物品等調達の推進を図るための方針」: 4 月 12 日掲載 * 「平成 30 年度における環境物品等の調達実績の概要」: 6 月 26 日掲載 <p>○公表は義務付けられていないが、関連部署と連携し、自主的に最新の情報を速やかに公表した資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部 <ul style="list-style-type: none"> * 「役職員の報酬・給与等について」: 7 月 22 日掲載 ・財務部 <ul style="list-style-type: none"> * 「貸付事業の実施状況」(毎月) * 「決算等の公告(平成 30 事業年度)」: 11 月 18 日掲載 ・助成部 <ul style="list-style-type: none"> * 「受配者指定寄付金 配付事業者一覧」(毎月) * 「大学改革を成功に導く特色ある取組事例集」: 7 月 31 日 ・私学経営情報センター <ul style="list-style-type: none"> * 「平成 31 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」: 8 月 8 日公開 ・融資部 <ul style="list-style-type: none"> * 「融資金利表」(毎月) * 「貸付事業の実施状況」(毎月) * 「貸付金にかかるご返済について」: 5 月 15 日、11 月 1 日掲載 * 「令和 2 年度融資ガイド」: 2 年 4 月 1 日掲載(掲載作業は 2 年 3 月 31 日実施済) 		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価													
				業務実績	自己評価														
6.4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。	4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。 平成30年度～令和4年度施設・整備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>施設・整備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>事務所改修工事</td> <td>18</td> <td>—</td> </tr> </table>	施設・整備の内容	金額	備考	事務所改修工事	18	—	4 施設・設備に関する事項 事業団における老朽化した施設・設備について、必要な改修を実施する。 令和元年度施設・整備計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定） (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>施設・整備の内容</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>事務所設備更新</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> </table>	施設・整備の内容	金額	備考	事務所設備更新	3	—	<指標・目標水準等の考え方> ・中期計画等で定める計画に沿って改修が進められたか：達成された場合、B評定とする。 (計画に基づき、改修を行わない年度については評定を付さない。)	4 施設・設備に関する事項 ○私学振興事業本部事務所5階改装工事(修学支援事業対応)(7,452千円)	4 施設・設備に関する事項 〈評定〉B 〈評定の根拠〉 計画のとおり、工事を実施した。 〈課題と対応〉 なし	評定	
施設・整備の内容	金額	備考																	
事務所改修工事	18	—																	
施設・整備の内容	金額	備考																	
事務所設備更新	3	—																	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-5	人事に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
6.5 人事に関する事項 業務に必要な専門知識の向上を図るため、職員の研修の推進を図る。	5 人事に関する事項 業務に必要な専門知識の向上を図るため、毎年度、役職等に応じた研修を実施するなど、職員の研修の推進を図る。	5 人事に関する事項 業務に必要な専門知識の向上を図るため、役職等に応じた研修を実施するなど、職員の研修の推進を図る。	<指標・目標水準等の考え方> ・毎年度、役職等に応じた研修を実施する：達成された場合、B評価とする。 ・毎年度、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する：達成された場合、B評価とする。【再掲】	5 人事に関する事項 日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領（平成12年5月29日理事長決裁）に基づき、業務に必要な専門知識の向上を図るため、役職等に応じた研修を行った。 ○新任管理職研修 ・実施日・参加人数 5月9日：6人（うち助成業務2人） ・目的 新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「労務管理」「ハラスメントの防止」「理事講話」等である。 ○新入職員第一次研修 【4月採用職員対象】 ・実施日・参加人数 4月1日～4日：19人（うち助成業務9人） ・目的 4月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 【10月1日付採用職員対象】	5 人事に関する事項 〈評価〉B 〈評価の根拠〉 役職等に応じた研修を実施した。 〈課題と対応〉 なし	評価	

				<ul style="list-style-type: none"> ・実施日・参加人数 10月1日～2日：1人（うち助成業務 1人） ・目的 10月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図ることを目的として実施した。 <p>○新入職員第二次研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日・参加人数 7月2日～4日：21人（うち助成業務 10人） ・目的 第二次研修は、採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務の概要を修得することを目的として実施した。 <p>○文部科学省文教団体共同職員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日・参加人数 第1回 9月18日～20日：2人（うち助成業務 0人） （場所：公立学校共済組合 浅間温泉保養所「みやま荘」） 第2回 10月23日～25日：2人（うち助成業務 0人） （場所：公立学校共済組合本部） ・目的 中間管理者（係長相当職）を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督するために必要な知識・技能を修得させることを目的として実施した。また組織運営の効率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることの重要性を学ばせた。 <p>○私立学校の活性化に向けた勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日・参加人数 第1回 5月29日：65人 第2回 6月26日：45人 第3回 7月26日：55人 第4回 10月2日：74人 第5回 11月6日：61人 * 第6回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、参加希望者32名に勉強会用に準備していた資料を配付した。 ・目的 職員が私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するため、私学の現状を把握することを目的として実施した。 <p>○簿記3級基礎講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日・参加人数 		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>7月1日～8月1日：5人（うち助成業務5人） 9月17日～10月18日：2人（うち助成業務2人） 11月22日～12月24日：2人（うち助成業務2人） 12月9日～2年1月23日：1人（うち助成業務1人） （場所：大原学園東京水道橋校）</p> <p>・目的 助成業務全般に共通した知識である学校法人会計基準を理解するうえで、必要となる知識を修得することを目的として実施した。</p> <p>○課長補佐研修・女性活躍推進研修</p> <p>・実施日・参加人数 9月3日～9月4日：24人（うち助成業務10人） （全補佐職を対象に2か年に分けて実施した）</p> <p>・目的 課長補佐としての立場、役割を認識し、リーダーシップと問題解決能力の修得を目的として実施した。併せて、管理職に占める女性割合を20%以上とすることを目標に、女性活躍推進のためのキャリア研修を実施した。</p> <p>○ハラスメント防止研修</p> <p>・実施日・参加人数 ①12月16日：25人（うち助成業務1人） ②12月23日：25人（うち助成業務17人） （場所：①湯島事務所 ②九段事務所）</p> <p>・目的 全管理職を対象に、職場におけるハラスメントを防止することを目的として実施した。具体的には、パワー・ハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講ずることが、2年6月（予定）から事業主に義務化されることを踏まえて、パワー・ハラスメント防止を中心とする内容とした。</p> <p>○パソコン研修 『パワーポイント資料の作り方研修』</p> <p>・実施日・参加人数 7時間：1人（うち助成業務1人） （予約制：参加者が受講する時間を主催者と調整する） （場所：株式会社インソース 神田教室）</p> <p>・目的 業務をより効率的に行うために、PCの知識や活用方法の修得を目的として実施する。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-6	研修等助成に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価	評価	主務大臣による評価						
6. 6 研修等助成に関する事項 私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成事業を計画的に実施する。	6 研修等助成に関する事項 私立学校教育の振興上必要と認められる私立学校の教職員の研修等に対する助成事業を計画的に実施する。 <small>平成30年度～令和4年度研修等助成に関する計画 日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）</small> <small>(単位：百万円)</small> <table border="1"> <tr> <th>助成金交付額</th> <th>厚生年金勘定への繰入額</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>84</td> <td>36</td> <td>120</td> </tr> </table>	助成金交付額	厚生年金勘定への繰入額	計	84	36	120	6 研修等助成に関する事項 前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入を行う。	<指標・目標水準等の考え方> ・中期計画等で定める計画に沿って助成されたか：達成された場合、B評価とする。(計画に基づき、日本私立学校振興・共済事業団法第23条第4項に定める残余が生じない場合は評価を付さない。)	6 研修等助成に関する事項 ○助成金等の財源の確保 事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含むすべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。前年度決算において利益が生じた場合には、これを財源として助成事業等を行っていることから助成事業の充実、貸付事業における収益の確保が前提となっている。 ○元年度の交付・繰入状況 30年度決算において損失を計上したため、元年度は、助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入は行わなかった。	6 研修等助成に関する事項 <評価> — <評価の根拠> 助成金の交付及び厚生年金勘定への繰入は、助成勘定の前年度利益金の範囲内で行うものと定められている。元年度計画では、助成金の交付等を計画していないことから、評価は行わないこととする。 <課題と対応> なし	評価	
助成金交付額	厚生年金勘定への繰入額	計											
84	36	120											
4. その他参考情報													
特になし													

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-7	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	設定なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	7 中期目標期間を超える債務負担 なし	7 中期目標期間を超える債務負担 なし			7 中期目標期間を超える債務負担 〈評定〉— 〈評定の根拠〉 〈課題と対応〉	評価	

4. その他参考情報
特になし